

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第119期) 至 2019年3月31日

芦森工業株式会社

(E00577)

目次

頁

表紙

| | |
|---|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 5 |
| 5. 従業員の状況 | 7 |
| 第2 事業の状況 | 8 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 8 |
| 2. 事業等のリスク | 9 |
| 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 10 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | 12 |
| 5. 研究開発活動 | 12 |
| 第3 設備の状況 | 14 |
| 1. 設備投資等の概要 | 14 |
| 2. 主要な設備の状況 | 14 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 16 |
| 第4 提出会社の状況 | 17 |
| 1. 株式等の状況 | 17 |
| (1) 株式の総数等 | 17 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 18 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 21 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 21 |
| (5) 所有者別状況 | 21 |
| (6) 大株主の状況 | 22 |
| (7) 議決権の状況 | 23 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 24 |
| 3. 配当政策 | 25 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 26 |
| (1) コーポレート・ガバナンスの概要 | 26 |
| (2) 役員の状況 | 29 |
| (3) 監査の状況 | 32 |
| (4) 役員の報酬等 | 34 |
| (5) 株式の保有状況 | 35 |
| 第5 経理の状況 | 38 |
| 1. 連結財務諸表等 | 39 |
| (1) 連結財務諸表 | 39 |
| (2) その他 | 75 |
| 2. 財務諸表等 | 76 |
| (1) 財務諸表 | 76 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 85 |
| (3) その他 | 85 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 86 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 87 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 87 |
| 2. その他の参考情報 | 87 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 88 |
| [監査報告書] | |
| [内部統制報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月21日 |
| 【事業年度】 | 第119期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
| 【会社名】 | 芦森工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Ashimori Industry Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 鷲根 成行 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号 |
| 【電話番号】 | (06) 6105-1863 (直通) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 百々 俊 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号 |
| 【電話番号】 | (06) 6105-1863 (直通) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経理部長 百々 俊 |
| 【縦覧に供する場所】 | 芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町2丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注) 第119期有価証券報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第115期 | 第116期 | 第117期 | 第118期 | 第119期 |
|------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 (百万円) | 48,067 | 51,380 | 50,331 | 56,714 | 60,978 |
| 経常利益 (百万円) | 1,306 | 1,700 | 1,362 | 1,946 | 2,321 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,470 | 1,360 | 1,019 | 457 | 1,245 |
| 包括利益 (百万円) | 2,111 | 901 | 934 | 643 | 1,020 |
| 純資産額 (百万円) | 12,837 | 13,577 | 14,323 | 14,603 | 15,393 |
| 総資産額 (百万円) | 36,935 | 36,464 | 40,913 | 44,278 | 47,667 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 211.57 | 223.89 | 2,362.92 | 2,431.21 | 2,561.30 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 24.28 | 22.47 | 168.44 | 75.86 | 207.58 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | 75.84 | 207.43 |
| 自己資本比率 (%) | 34.7 | 37.2 | 34.9 | 32.9 | 32.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.5 | 10.3 | 7.3 | 3.1 | 8.1 |
| 株価収益率 (倍) | 6.4 | 7.3 | 9.4 | 30.1 | 7.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △1,444 | 3,241 | 1,930 | 1,917 | 3,765 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △594 | △1,495 | △3,673 | △2,944 | △3,818 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 615 | △951 | 1,956 | 282 | 560 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 2,503 | 3,143 | 3,219 | 2,480 | 2,941 |
| 従業員数 (人) | 2,931 | 2,770 | 2,750 | 2,818 | 2,872 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [636] | [629] | [706] | [811] | [766] |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第115期、第116期及び第117期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第115期 | 第116期 | 第117期 | 第118期 | 第119期 |
|---------------------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 (百万円) | 38,635 | 37,122 | 34,541 | 37,306 | 38,915 |
| 経常利益 (百万円) | 901 | 1,102 | 694 | 912 | 607 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | 963 | 829 | 992 | △108 | 253 |
| 資本金 (百万円) | 8,388 | 8,388 | 8,388 | 8,388 | 8,388 |
| 発行済株式総数 (株) | 60,569,390 | 60,569,390 | 60,569,390 | 6,056,939 | 6,056,939 |
| 純資産額 (百万円) | 11,553 | 12,172 | 13,006 | 12,574 | 12,537 |
| 総資産額 (百万円) | 32,889 | 31,685 | 34,453 | 33,473 | 36,219 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 190.83 | 201.13 | 2,149.58 | 2,095.52 | 2,087.98 |
| 1株当たり配当額 (円) | 2.50 | 3.00 | 3.00 | 40.00 | 45.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円) | 15.91 | 13.71 | 164.01 | △17.95 | 42.21 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | 42.18 |
| 自己資本比率 (%) | 35.1 | 38.4 | 37.8 | 37.6 | 34.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.8 | 7.0 | 7.9 | - | 2.0 |
| 株価収益率 (倍) | 9.7 | 12.0 | 9.7 | - | 37.7 |
| 配当性向 (%) | 15.70 | 21.90 | 18.30 | - | 106.60 |
| 従業員数 (人) | 449 | 425 | 442 | 434 | 440 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [318] | [308] | [291] | [270] | [259] |
| 株主総利回り (%) | 124.0 | 133.5 | 131.9 | 189.7 | 138.7 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | (130.7) | (116.5) | (133.7) | (154.9) | (147.1) |
| 最高株価 (円) | 308 | 244 | 199 | 3,400 | 2,900 |
| | | | | (478) | |
| 最低株価 (円) | 115 | 127 | 142 | 2,020 | 1,122 |
| | | | | (149) | |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第115期、第116期及び第117期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第118期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第118期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 第118期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

| | |
|----------|--|
| 1878年11月 | 芦森武兵衛が個人経営で、我が国最初の伝導用綿ロープの製造に着手。その後、紡織用スピンドルテープ及びバンドを主とする細巾織物、組紐の製造に着手。 |
| 1935年12月 | 法人組織にし、株式会社芦森製綱所（資本金100万円）設立。 |
| 1943年5月 | 企業整備を契機に東洋紡績株式会社に経営委任。 |
| 1944年5月 | 社名を芦森工業株式会社に改称。 |
| 1949年2月 | 東洋紡績株式会社より株式を買い戻して独立。 |
| 1950年1月 | 大阪証券取引所市場第一部上場。 |
| 1952年9月 | 消防用「ジェットホース」の製造販売を開始。 |
| 1953年2月 | 東京支店（現東京支社）を東京都中央区に開設。 |
| 1953年11月 | 合成繊維ロープの製造販売を開始。 |
| 1960年10月 | 大阪市東淀川区の本社工場を、本店（大阪市東区）と大阪工場（摂津市）に分離して新築移転。 |
| 1961年12月 | 東京証券取引所市場第一部上場。 |
| 1962年6月 | 自動車用シートベルトの製造販売を開始。 |
| 1963年12月 | 東京支店の社屋を新築移転（東京都中央区）。 |
| 1980年7月 | 東京瓦斯株式会社との共同開発により導管補修工法「パルテム」の実用化に成功。 |
| 1981年2月 | 「パルテム」の工事専門会社として芦森エンジニアリング株式会社を設立。 |
| 1985年4月 | 福井工場を開設し、ロープ事業を集約化。 |
| 1985年4月 | 中華人民共和国の天津市織帯一廠と消防用ホースの設備及び技術援助契約を締結。 |
| 1986年10月 | 「パルテム」の専用工場として東京工場（現芦森エンジニアリング株式会社東京事業所）を新設。 |
| 1988年4月 | 東京支店を支社に改称し、東京都文京区に移転。 |
| 1988年11月 | 本社を大阪市西区に新築移転。 |
| 1989年8月 | エアバッグの製造を開始。 |
| 1990年10月 | 「自動車安全部品」の専用工場として防府工場を新設。 |
| 1996年5月 | 東京支社を東京都中央区に移転。 |
| 1998年2月 | タイ王国のKPN Group CO., LTD. 及び(有)トーヨー産業と合弁会社KPN ASHIMORI CO., LTD.（現ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.）設立。 |
| 2000年9月 | ASHIMORI AMERICA INC. を米国ミシガン州に設立。 |
| 2000年9月 | 米国デルファイ社とシートベルトの製造・販売を目的とした合弁会社を設立。 |
| 2001年3月 | 米国デルファイ社とエアバッグ事業に関する業務提携契約を締結。 |
| 2004年1月 | 生産能力増強のため、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. を現所在地に新築移転。 |
| 2005年4月 | 芦森科技（無錫）有限公司を中華人民共和国江蘇省無錫市に設立。 |
| 2007年10月 | 米国デルファイ社との合弁契約を解消。 |
| 2007年12月 | ASHIMORI AMERICA INC. を解散。 |
| 2008年7月 | 芦森工業山口株式会社を設立。 |
| 2008年10月 | 「自動車安全部品」の専用工場として浜松工場を新設。 |
| 2009年10月 | Ashimori India Private LTD. をインド国ラジャスタン州に設立。 |
| 2011年10月 | ASHIMORI KOREA CO., LTD. を大韓民国江原道原州市に設立。 |
| 2012年2月 | ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. をメキシコ合衆国グアナフアト州シラオ市に設立。 |
| 2013年4月 | 無錫芦森国際貿易有限公司を中華人民共和国江蘇省無錫市に設立。 |
| 2015年11月 | 札幌営業所を開設。 |
| 2016年5月 | オールセーフ株式会社を子会社化。 |
| 2016年10月 | 東北営業所・中部営業所・九州営業所を開設。札幌営業所を北海道営業所に改称。 |
| 2017年6月 | 欧州事務所をドイツ連邦共和国バーデン＝ヴュルテンベルク州に開設。 |
| 2017年6月 | タカラ産業株式会社を子会社化。 |
| 2017年9月 | 本社機能を大阪工場へ移転・統合し、大阪工場を本社・大阪工場に改称。 |
| 2017年9月 | 大阪支社を開設。 |
| 2017年10月 | 株式会社柴田工業を子会社化。 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（芦森工業株式会社）、子会社14社及び関連会社2社並びにその他の関係会社1社で構成されております。

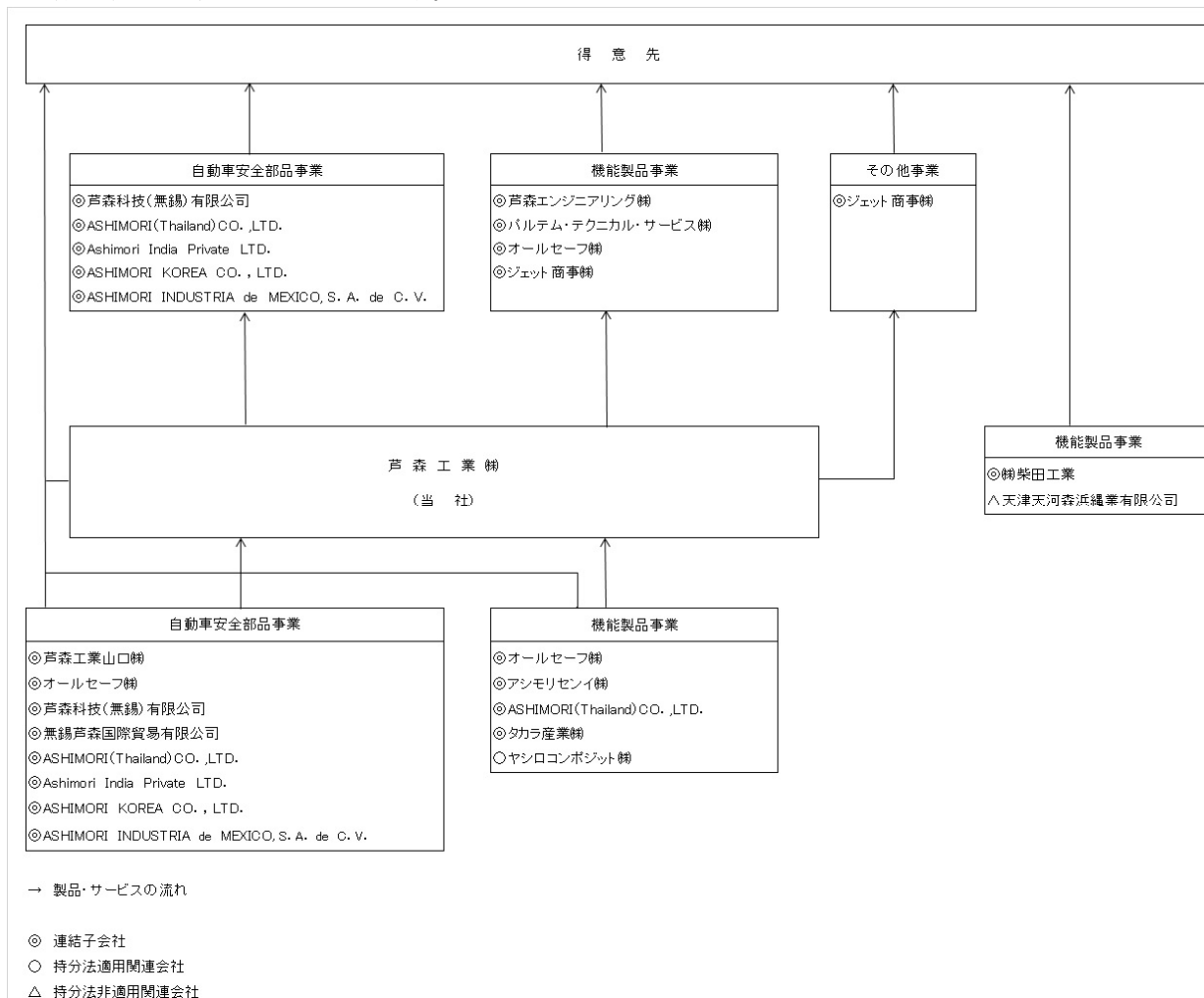
当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 [注記事項] (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 自動車安全部品事業……主要な製品は自動車用シートベルト、エアバッグ、後部車室用カバー（トノカバー）、電動リアサンシェード等であります。当社が製造・販売するほか、子会社（芦森工業山口㈱、オールセーフ㈱、芦森科技（無錫）有限公司、無錫芦森国際貿易有限公司、ASHIMORI (Thailand) CO.,LTD.、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO,S.A. de C.V.）で製造・販売しております。（会社総数9社）
- (2) 機能製品事業……主要な製品は高機能資材織物、合繊ロープ、細巾織物、消防用ホース、消火栓用ホース、産業用ホース、防災用品、管路補修用ホース及び工事、その他関連材料等であります。当社が製造・販売するほか、子会社（オールセーフ㈱、アシモリセンイ㈱、ジェット商事㈱、ASHIMORI (Thailand) CO.,LTD.、タカラ産業㈱、㈱柴田工業）、関連会社（ヤシロコンボジット㈱、天津天河森浜縄業有限公司）で製造・販売しております。子会社（芦森エンジニアリング㈱、パルテム・テクニカル・サービス㈱）は、当社から主として工事材料を購入してパルテム工事を行っております。（会社総数11社）
- (3) その他……当社が子会社（ジェット商事㈱）を通じて不動産の賃貸等をしております。（会社総数2社）

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対 する所有割 合(%) | 関係内容 |
|--|----------------------------|------------------|--|------------------------|--|
| 芦森エンジニアリング㈱ (注) 5 | 東京都千代田区 | 50百万円 | 機能製品事業 (バルテム工場の施工) | 100 | 当社から工事用材料を購入し、バルテム諸工法の施工を行っている。また、当社から工事用機器等を賃借している。 当社役員2名が同社役員を兼任している。 |
| オールセーフ㈱ | 横浜市中区 | 35百万円 | 機能製品事業 (物流機器の製造・販売、介護機器の輸入・製造・販売) | 100 | 自社製造・販売のほか、当社から産業資材部品を購入し、当社へ産業資材部品を販売している。 当社役員2名が同社役員を兼任している。 |
| アシモリセイ㈱ | 石川県白山市 | 20百万円 | 機能製品事業 (製造及び加工) | 100 | 当社へ細巾織物の供給及び織物の加工を行っている。 |
| ジェット商事㈱ | 大阪市西区 | 10百万円 | 機能製品事業、その他 (卸売、小売及び不動産賃貸) | 100 | 当社から防災用品を購入し、防災用品の卸売及び地方公共団体への販売を行っている。 |
| 芦森工業山口㈱ | 山口県山口市 | 50百万円 | 自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造) | 100 | 当社の自動車用シートベルト・エアバッグ・内装品等を製造しているほか、当社から建物及び土地を賃借している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 |
| 芦森科技(無錫)有限公司 (注) 2 | 中華人民共和国 江蘇省 | 81百万人民币 | 自動車安全部品事業(シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売) | 100 | 自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 資金の援助をしている。 |
| ASHIMORI(Thailand) CO.,LTD. (注) 2, 3 | タイ王国 チャチェンサオ 県 | 390百万バーツ | 自動車安全部品事業、機能製品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売) | 100 (0.0) | 自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 資金の援助をしている。 |
| Ashimori India Private LTD. (注) 2, 3 | インド国 ラジャスタン州 | 500百万ルピー | 自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売) | 100 (0.0) | 自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。また、当社からシートベルト・エアバッグ等を購入している。 資金の援助をしている。 |
| ASHIMORI KOREA CO.,LTD. | 大韓民国 江原道原州市 | 5,000百万 韓国ウォン | 自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の仕入・販売・製造・輸入及び輸出) | 100 | 自社販売のほか、当社がシートベルト等を購入している。 当社役員2名が同社役員を兼任している。 資金の援助をしている。 |
| ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. (注) 2 | メキシコ合衆国 グアナファト州 シラオ市 | 311百万 メキシコペソ | 自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の製造及び販売) | 100 | 自社販売のほか、当社がシートベルト・エアバッグ等を購入している。また、当社からシートベルト・エアバッグ等を購入している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 資金の援助をしている。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対する所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------|----------------|----------|-------------------------------------|-----------------|---|
| 無錫芦森国際貿易有限公司 (注) 3 | 中華人民共和国 江蘇省 | 50万人民元 | 自動車安全部品事業 (シートベルト・エアバッグ・内装品等の販売) | 100 (100) | 当社が自動車関連商品を購入している。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 |
| バルテム・テクニカル・サービス㈱ (注) 3 | 大阪府摂津市 | 10百万円 | 機能製品事業 (バルテム工事の施工) | 100 (100) | 当社連結子会社の芦森エンジニアリング㈱から下請けをし、バルテム諸工法の施工を行っている。 |
| タカラ産業㈱ | 滋賀県高島市 | 20百万円 | 機能製品事業 (製造及び加工) | 85 | 自社製造販売のほか、当社へ織物・撚糸の供給及び織物・撚糸の製造加工請負を行っている。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 |
| ㈱柴田工業 | 東京都立川市 | 20百万円 | 機能製品事業 (バルテム工事の施工) | 100 | バルテム工事に含まれる一般土木工事及び新管の敷設工事を行っている。 |

(2) 持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権に対する所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------|--------|----------|--------------------|-----------------|--|
| ヤシロコンポジット㈱ | 兵庫県加東市 | 235 | 機能製品事業 (製造及び加工) | 48.2 | 自社製造販売のほか、当社への複合材料製品の供給及び複合材料製品の製造加工請負を行っている。 当社役員1名が同社役員を兼任している。 |

(3) その他の関係会社

| 名称 | 住所 | 資本金(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の被所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------|--------|----------|-----------|---------------|---------------------|
| 日本毛織㈱ (注) 4 | 神戸市中央区 | 6,465 | 自動車安全部品事業 | 28.6 | 同社役員1名が当社役員を兼任している。 |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書提出会社であります。

5. 芦森エンジニアリング(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 8,792百万円 |
| | (2) 経常利益 | 1,379百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 884百万円 |
| | (4) 純資産額 | 1,764百万円 |
| | (5) 総資産額 | 6,285百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|-----------|---------|-------|
| 自動車安全部品事業 | 2,540 | (638) |
| 機能製品事業 | 257 | (106) |
| その他 | 0 | (0) |
| 全社（共通） | 75 | (22) |
| 合計 | 2,872 | (766) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員であります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（才） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 440 (259) | 40.0 | 15.0 | 6,710,829 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|-----------|---------|-------|
| 自動車安全部品事業 | 230 | (176) |
| 機能製品事業 | 137 | (61) |
| その他 | 0 | (0) |
| 全社（共通） | 73 | (22) |
| 合計 | 440 | (259) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員であります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、税込支給額で、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U Aゼンセン芦森工業労働組合と称し、U Aゼンセンに加盟しております。

なお、会社と組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「信用を重んじ、堅実を旨とする」「人の和と開かれた心で活力ある企業を築く」「創意を生かし、社業を通じて社会に貢献する」を企業経営の目標を達成するための活動指針である「社是」に掲げ、事業に対する信頼性と堅実性を経営の基本に位置付け、長期的視野から安定した経営基盤の確立に努めるとともに、卓越した開発力、技術力で多くの新しい商品を世に送り出し、事業活動を通じて社会貢献することを基本理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社では、企業価値の向上を目指すにあたり、総資産利益率、自己資本利益率などを重視しておりますが、当連結会計年度実績で売上高の約69%を占める自動車安全部品事業で増収であったものの、セグメント別利益ベースでは減益となったことから、収益力の向上を課題としているため、営業利益と営業利益率を特に重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組むとともに、有利子負債の削減と自己資本比率の向上を目標とした財務体質の強化に取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略ならびに会社の対処すべき課題

当社グループは、激変を続ける事業環境のなか、事業規模の拡大や収益基盤の強化を通じて企業価値を向上させるべく、各種施策にグループ一丸となって取り組んでまいります。

事業ごとの取り組みについては以下のとおりです。

自動車安全部品事業

新興国をはじめとした成長市場での安全部品の需要増加や、顧客の品質・コストへの要求の高まりが継続するなか、自動車安全部品事業では以下を重点活動方針に掲げ、取り組んでまいります。

- ①徹底した効率化による製造コスト削減
- ②技術力・品質力の向上によるパートナー(顧客、サプライヤー)戦略の深耕
- ③情報の共有によるグローバル全体最適の追求

具体的には、既存製品・設備の熟成、各商品の最適製造、部品のグローバル最適調達によるコスト低減、提案型営業の実践と現地調達化の推進による収益力向上活動を強力に推進するとともに、「ニーズの先取り」「高付加価値」をキーワードとした次世代商品の開発にも注力いたします。

機能製品事業

国内の防災・減災意識の高まり、国土強靱化政策を受けたインフラ強化といった流れから、今後もパルテム・防災分野の需要増加が見込まれます。

市場ニーズと当社の独自技術をマッチングさせた商品・システムの新規開発や改善に一層注力し、各分野の受注拡大をはかり、収益規模の拡大と「総合インフラ防災メーカー」の地位確立に引き続き取り組んでまいります。

更に、国内各地に設置した営業拠点の運営を活性化させ、顧客の声を直接聞く営業活動を進め、利益拡大に努めてまいります。

パルテム関連では、増加する下水道分野の管更生需要に対応しつつ、上水道・農業用水分野における地位確立を目指します。また、コスト低減や次世代製品の開発を推し進め、海外展開の見極めを早期に行い、さらなるシェアの拡大と収益力向上を目指します。

防災関連では、ホース分野において新商材投入によるシェア拡大とさらなる収益力向上をはかり、防災資機材分野では最終ユーザーとの関係を築く営業活動を通じ、新たな防災市場の開拓に取り組んでまいります。

産業資材関連では、営業・技術部門の業務効率を追求し、グループ会社の有効活用をはかることで、顧客開拓と開発の速度を上げ、物流や建築などの堅調な分野への販売を引き続き確保するとともに、土木関係の新商品開発やアジアを中心とした海外事業展開を加速し、事業規模の拡大をはかります。

上記の取り組みに加え、経費削減活動を通じた収益力向上と高付加価値化への取り組みにより、全社的な生産性向上をはかるとともに、当社グループ全体のガバナンス強化、コンプライアンス体制の拡充にも引き続き取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定販売先への依存について

2019年3月期における売上高のうち、販売実績上位2社の占める割合は約35%に達しております。当社グループにおける自動車安全部品の売上高構成比率が高いためであり、新規販売先の開拓やその他部門の売上増により特定販売先への依存度を低下させる方針であります。しかし、特定販売先への依存度低下が進捗しない段階で、当該販売先による当社グループ及び当社グループ製品に対する取引方針が変化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品の欠陥について

2019年3月期における売上高のうち、約69%を占める自動車安全部品は、製品の特性上、特に品質面において完璧が求められております。当社グループでは世界的に認められている品質管理基準に従い各種製品を製造し、品質管理には万全を期しており、保険にも加入しております。しかし、万が一、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合、当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当社グループの業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動について

当社グループは、芦森科技（無錫）有限公司及び無錫芦森国際貿易有限公司（中華人民共和国）、ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.（タイ王国）、Ashimori India Private LTD.（インド国）、ASHIMORI KOREA CO., LTD.（大韓民国）及びASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S. A. de C. V.（メキシコ合衆国）において自動車安全部品の製造・販売を行っており、今後、生産移管をはじめ海外事業の比率が高くなることが予想されます。当社グループは、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクに対して為替予約取引を行うなど、為替変動リスクの軽減を行っておりますが、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源であると考え、開発した商品や技術について、知的財産権による保護に努めておりますが、第三者との間で知的財産権にかかわる紛争が生じる可能性があります。その場合、当社グループの業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間における通商問題の動向や、米国金利上昇による国際金融市場の動揺など下振れリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善継続や企業収益の向上、各種政策の効果などにより景気回復傾向が維持されました。

このような情勢のなかで当社グループは、次世代商品開発強化に取り組むとともに、収益や成長が見込まれる分野・地域への拡販を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、機能製品事業の管更生分野の受注が好調であったことや、自動車安全部品事業において受注車種の販売が好調に推移したことなどにより、60,978百万円となり、前連結会計年度比4,263百万円増収となりました。損益面については、自動車安全部品事業で収益性の低下が響いたものの、機能製品事業が順調に推移したことにより、営業利益は2,237百万円と前連結会計年度比357百万円の増益、経常利益は2,321百万円と前連結会計年度比374百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても1,245百万円と、前連結会計年度比787百万円の大幅な増益となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申し上げます。

当社は、事業本部制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

a. 自動車安全部品事業

シートベルトについては、各海外現地法人において売上が減少したものの、国内において順調に推移し、売上が増加しました。エアバッグについては、国内、韓国・中国の現地法人において受注車種の販売が好調に推移したことにより、売上が増加しました。内装品その他につきましては、国内、中国・メキシコ・インドの現地法人において順調に推移し、売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は42,274百万円と、前連結会計年度比2,282百万円の増収となりました。

一方で、国内とメキシコの現地法人における生産変動による収益性の低下や一部材料費の高騰、および加工費の増加などにより、営業利益は639百万円と、前連結会計年度比526百万円の減益となりました。

当事業においては、収益力の改善のため、収益改善プロジェクトの立ち上げや、内製化・FA化の推進、芦森工業山口株式会社第三工場を活用し生産性の向上を推進するなど、諸施策に取り組んでおります。

b. 機能製品事業

パルテム関連は、ライフライン（下水道・ガス等）の管更生分野において、特に下水道分野が大きく伸長し、売上は大幅に増加しました。

防災関連は、防災関連資機材の需要は増加しましたが、消防用ホースの主力品種の入札案件が相次ぐ自然災害の影響により延期となり、売上は減少しました。

産業資材関連は、物流省力化システム関連と船舶用ロープがやや増加したほか、連結子会社のオールセーフ株式会社の決算期変更もあり、売上は増加しました。

この結果、当事業の売上高は18,697百万円と、前連結会計年度比1,981百万円の増収となり、営業利益は2,928百万円と、前連結会計年度比922百万円の大幅な増益となりました。

当事業においては、収益力の向上のため、特に防災関連の消防用・消火栓用ホースのシェア拡大と大口径システム・防災資機材の積極的な拡販活動に取り組んでおります。

c. その他

当事業の売上高は7百万円、営業利益は5百万円と、前連結会計年度に比べ横ばいとなりました。

② キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の収入は、税金等調整前当期純利益2,065百万円、減価償却費1,906百万円、売上債権の増加855百万円、棚卸資産の増加290百万円、仕入債務の増加1,318百万円等により、前連結会計年度に比べ1,848百万円増加して3,765百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の支出は、有形固定資産の取得による支出3,720百万円、有形固定資産の売却による収入19百万円等により、前連結会計年度に比べ874百万円増加して3,818百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の収入は、長期借入による収入2,496百万円、長期借入の返済による支出1,312百万円、配当金の支払額239百万円等により、前連結会計年度に比べ277百万円増加して560百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、460百万円増加して2,941百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------------|--|-----------|
| 自動車安全部品事業 (百万円) | 32,236 | 105.6 |
| 機能製品事業 (百万円) | 13,760 | 113.8 |
| 合計 (百万円) | 45,996 | 107.9 |

- (注) 1. 金額表示の基準は、販売価額によります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前年同期比 (%) |
|----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 機能製品事業 | 7,683 | 110.5 | 1,908 | 80.8 |

- (注) 1. 機能製品事業のパルテム部門以外は主として見込生産を行っており、受注に基づく生産は、ほとんど行っておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------------|--|-----------|
| 自動車安全部品事業 (百万円) | 42,274 | 105.7 |
| 機能製品事業 (百万円) | 18,697 | 111.9 |
| その他 (百万円) | 7 | 98.9 |
| 合計 (百万円) | 60,978 | 107.5 |

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | |
|---------|--|--------|--|--------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| マツダ (株) | 16,261 | 28.7 | 17,677 | 29.0 |
| スズキ (株) | 3,666 | 6.5 | 3,815 | 6.3 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

営業活動から発生する営業利益や営業利益率が重要な指標となりますが、一方で資産効率向上に取り組み自己資本利益率や総資産利益率も重視しております。

② 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度は、中期経営計画（2017年3月期から2019年3月期まで）の最後の会計年度にあっております。売上高は60,978百万円、営業利益は2,237百万円で前連結会計年度比増収増益となっておりますが、中期経営計画比では売上高は1,021百万円、営業利益は762百万円それぞれ未達となっております。

自動車安全部品事業における事業拡大のペースが中期経営計画策定時の見込みを下回ったことが主因であります。

当連結会計年度では総資産経常利益率は、4.9%となっておりますが、総資産回転率については、ここ数年1.3～1.4で推移しており資産効率のアップが課題のひとつと認識しております。

また自己資本当期純利益率につきましても、8.1%と前年3.1%より大幅にアップしておりますが、売上高営業利益率は3.7%と前年3.3%よりわずかにアップした程度であり、収益性の向上が課題であります。

なお、今般新たに策定いたしました中期経営計画では最終年度2022年3月期で、総資産経常利益率は6.1%、売上高営業利益率は4%を目指します。

③ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 自動車安全部品事業

売上高は42,274百万円、営業利益は639百万円で、売上高は、国内の好調が効いて前連結会計年度比増収となりましたが、営業利益は国内とメキシコの現地法人における生産変動による収益性の低下や一部材料の高騰、及び加工賃の増加などにより、前連結会計年度比減益となっております。

営業利益率は2%を割り込んでおり、収益力の改善が直近の課題であります。これには販売商品の取捨選択を図ることも選択肢となりますが、かたや顧客に安定して自動車部品を供給する社会的使命もあり、まず、当連結会計年度より継続しております収益改善プロジェクトでの施策推進による効果や、内製化・FA化の推進、芦森工業山口株式会社第三工場を活用し生産性の向上を推進するなどの諸施策に取り組んでおります。

b. 機能製品事業

売上高は18,697百万円、営業利益は2,928百万円で前連結会計年度比増収増益となっておりますが、これはライブラインの管更生事業でありますパルテム関連の好調によるものであり、防災関連は、防災資機材の需要は増加しましたが、消防用ホースの主力商品の入札案件が相次ぐ自然災害の影響で延期となり減収減益、また産業資材関連は物流省力化システム関連と船舶用ロープがやや増加しましたほか、連結子会社のオールセーフ株式会社の決算期変更もあり増収増益となりました。

国内の防災・減災意識の高まり、国土強靱化政策を受けたインフラ強化といった流れから、今後もパルテム・防災分野の需要増加が見込まれます。市場ニーズと当社の独自技術をマッチングさせた商品・システムの新規開発や改善に一層注力し、各分野の受注拡大をはかり、収益規模の拡大と「総合インフラ防災メーカー」の地位確立に引き続き取り組んでまいります。

④ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度は4,216百万円の設備投資を行っております。うち、北米顧客向けの拠点であるメキシコ現地法人第二工場新設など自動車安全部品事業に3,554百万円を支出しております。今後も欧州事務所の設置により海外顧客増を見込んだ海外投資はもとより、国内の老朽化した生産設備の更新等は継続して行っておりますので、大きな資金需要は今後も続きますが、資金調達については借入で賄ってまいります。

しかし、当連結会計年度期末日の借入金や社債が長期短期合わせて13,122百万円と総資産47,667百万円の28%弱を占めておりますので、財務内容悪化の懸念から個々の投資案件につきましては採算性や将来の財務内容への影響等を十分検討して実施してまいります。

さらに2017年9月に旧本社土地建物の売却を行いましたように、適時資産の組み換え等も行い外部からの資金調達の圧縮と資産運用の効率化を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、自動車安全部品事業、機能製品事業各関連において、より安全、安心、快適な複合材や製品、技術を生み出す事を目的としております。

大半の研究開発活動については、当社が母体となっておりますが、工事を主体とする『パルテム』に関わる工事関連の研究開発については、子会社（芦森エンジニアリング株式会社）と共同開発を行っております。

研究開発部門では、中長期で将来軸となる商品若しくはシステムの技術開発に取り組んでおります。特に、新規事業の育成につなげるため、他社と比較してコモディティ化しない技術を意識しながらも固有技術に軸足を置きすぎず、先進ユーザーやサプライヤー、アカデミアなどの外部機関と連携、協働を強化し新たな価値創造につなげる活動を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであり、研究開発費の総額は1,139百万円であります。

(1) 自動車安全部品事業

シートベルトは、市場優位性を高めるための改善と新デバイス開発、並びに多様な衝突モードに対応可能な先進デバイスの開発を進めております。

エアバッグは、自動車事故死傷者ゼロを目指し様々な事故形態に対応するデバイス開発、信頼性向上、並びに市場競争力向上を目指した開発、商品化を進めております。

内装品は、各種シェード、トノカバー、並びにカーゴネット類の市場開拓に向けた製品開発、付加価値向上技術開発などに取り組み、海外市場展開・顧客拡大に向けた商品化を進めております。

当連結会計年度における自動車安全部品事業の研究開発費は536百万円であります。

(2) 機能製品事業

パルテム関連では、パルテムHL工法は、高耐圧パルライナーを中心に、更生材料の改良改善による生産性および施工性の向上に注力するとともに、大学及び研究機関等と共同で更生管の耐震性能検証を継続実施しています。パルテムSZ工法は、更生材料の高強度化による更生管の薄肉化に着手しています。パルテム・フローリング工法は、充填材のラインナップ追加による日本下水道新技術機構の建設技術審査証明を更新取得し、適用範囲の拡大等に努めました。また、更生管の品質管理システム構築を目的に、自治体との共同研究による更生管の硬化度検査診断方法の開発に着手し、管更生の信頼性向上ならびに更なる普及に注力しています。

産業資材関連では、ゴム資材用広幅織物では、エンジン内部で使用される高機能ベルト用帆布の改善・改良を継続するとともに、電動パワーステアリング用等の周辺機器用ベルト帆布や一般産業用途について開発を継続しています。合成繊維ロープでは、海洋用途で関係機関とともに適用評価試験を継続し、一部実海試験を実施しました。墜落防護分野では垂直落下用墜落阻止器具のラインナップ開発に着手し、高まる高所作業での安全確保の要望に応じてまいります。トラック物流機器については、輸送品質向上のニーズに応えるための製品ラインアップの開発・上市を行い、今後労働力確保がますます厳しくなる背景を受け、より省力化を進めた搬送装置の開発に取り組んでまいります。

防災関連では、通水時の圧力損失が低い消防用ホース ドルフィンシリーズのラインナップ拡充が進み、耐熱耐摩耗ホースの呼称40Aおよび50A、65Aへの展開と量産体制が確立しました。消防団向けの操法大会用ホースについては、2019年モデルとして通水性および操作性の改良・改善を目標にホースを開発し市場投入していきます。防災資機材については、エアータントおよび可搬式コンプレッサー、緊急排水システムに続いて、更なる商品の開発を図っていきます。

当連結会計年度における機能製品事業の研究開発費は462百万円であります。

(3) その他

技術企画部では、長期の視点に立ち各事業の将来の市場性を睨みながらあるべき姿を定め、将来の戦略要素技術の研究開発を進めております。とくに当社グループの強みを、A T Pとして「織る」「被覆する」「固定する」「膨らませる」を定めました。さらに、その強みを最大限に発揮でき、かつ大きな変化をもたらす「もの」と「場」を見出し、新規ビジネスモデルを構築することで事業拡大や新規事業の創出、強み伝えによるリスク軽減活動を進めております。

※A T P : Ashimori Technology Platformの略。当社のコア技術（コアコンピタンス）として制定。

① 円筒織物活用製品、システムの開発

当社の保有する革新織機や押出成形の加工技術を最大限に活かした、「長尺」「大口径」かつ「高耐圧」な織物構造を具備した新ホース、新システム化に取り組んでおります。具体的には「軽量・低伸縮大口径ホース」「自動放水システム」「アシストスーツ」等です。

② 次の世代を担う管路更生材料・工法の開発

年々増加する「管路更生市場」が要求する環境負荷が少なく高品質で安価な新しい更生材料の開発、材料の自社生産化を進めております。

また、省力化、ECO、環境分野への展開を図ってまいります。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は140百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急激な技術革新や販売競争の激化に対応するため、自動車安全部品事業を中心に4,216百万円の設備投資を実施しました。

自動車安全部品事業においては、芦森工業山口株式会社において第三工場の新設のほか、自動車関連製品の生産合理化、生産増強及び開発関連設備の充実のため3,554百万円の設備投資を実施しました。

機能製品事業においては、主に産業資材関連製品の生産合理化、生産増強及び開発関連設備の充実のため401百万円の設備投資を実施しました。

その他については、報告セグメントに含まれないその他の開発関連設備の充実のため260百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------|-------------------------|--------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び 運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 本社・大阪工場 (大阪府摂津市) | 自動車安全部品事業、機能製品事業、全社（共通） | 総括業務施設、販売業務施設、生産設備 | 1,189 | 994 | 2 (59,222) | 30 | 1,312 | 3,529 | 393 [224] |
| 篠山工場 (兵庫県丹波篠山市) | 機能製品事業、全社（共通） | 生産設備 | 56 | 67 | 1 (19,167) | 4 | 7 | 137 | 18 [19] |

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------|---------------------|--------------|-----------------|----------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び 運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 芦森エンジニアリング㈱ | 東京事業所他 (埼玉県川口市他) | 機能製品事業 | パルテム 工事基地 | 60 | 69 | 575 (4,308) | 2 | 35 | 744 | 69 [28] |
| オールセーフ㈱ | 東北工場他 (宮城県大崎市他) | 機能製品事業 | 機能製品 生産設備 | 506 | 121 | 141 (17,575) | - | 46 | 816 | 130 [6] |
| ジェット商事㈱ | 本店 (大阪市西区) | 機能製品事業 | 賃貸不動産設備 | 0 | - | 177 (940) | - | - | 178 | 6 [2] |
| 芦森工業山口㈱ | 本社工場 (山口県山口市) | 自動車安全部品事業 | 自動車安全部品 生産設備 | 1,467 | 598 | 325 (30,237) | - | 28 | 2,420 | 30 [204] |
| ㈱柴田工業 | 国分寺営業所 (東京都国分寺市) | 機能製品事業 | パルテム 工事基地 | 24 | 25 | 147 (785) | - | 0 | 197 | 29 [-] |

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員 数 (名) |
|---|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|--------------|-------------|-----------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 (百万円) | 機械装 置及び 運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. | 本社工場 (タイ王国チャ チェンサオ県) | 自動車安全 部品事業、 機能製品事 業 | 自動車安全部 品、機能製品 生産設備 | 210 | 608 | 148 (24,000) | - | 286 | 1,253 | 1,236 [-] |
| 芦森科技 (無錫)有限 公司 | 本社工場 (中華人民共和 国江蘇省無錫 市) | 自動車安全 部品事業 | 自動車安全部 品生産設備 | 178 | 122 | - | - | 460 | 760 | 323 [108] |
| Ashimori India Private LTD. | 本社工場 (インド国ラジ ヤスタン州) | 自動車安全 部品事業 | 自動車安全部 品生産設備 | 80 | 269 | - | - | 9 | 360 | 72 [152] |
| ASHIMORI KOREA CO., LTD | 本社工場 (大韓民国江原 道原州市) | 自動車安全 部品事業 | 自動車安全部 品生産設備 | 249 | 301 | 424 (18,127) | - | 133 | 1,108 | 24 [0] |
| ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. | 本社工場 (メキシコ合衆 国グアナファ ト州シラオ市) | 自動車安全 部品事業 | 自動車安全部 品生産設備 | 1,675 | 448 | 103 (43,262) | - | 364 | 2,592 | 489 [0] |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記中 [] 書は、臨時従業員数であり外書であります。
3. 国内子会社の設備は、提出会社から賃借しているものも含めております。
4. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2019年3月31日現在

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 | |
|-------------|-------------------------------------|----------------------|------------------------|-------------------------------------|---------------|------------|------------|--------|--------------|-------------------------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | | |
| 提出 会社 | 本社・大阪工場 | 大阪府 摂津市 | 自動車安全 部品、機能 製品事業 | 自動車安全部 品、機能製品 事業の生産設 備の合理化 | 3,422 | 1,947 | 借入金 | 2018.4 | 2020.3 | 品質向上 を図るた め能力の 増加は殆 どなし |
| 在外 子会社 | ASHIMORI (Thailand) CO., LTD. | タイ王国 チャチェ ンサオ県 | 自動車安全 部品、機能 製品事業 | 自動車安全部 品、機能製品 事業の生産設 備の合理化 | 636 | 218 | 借入金 | 2018.4 | 2020.3 | - (注) |

(注) 完成後の能力増加については、現時点では合理的に算定できないため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

2019年3月31日現在

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 期末帳簿価格 (百万円) | 売却時期 | 売却による能 力減少 |
|-------------------------|--------|------------------------|-------|-----------------|---------|---------------|
| 提出会社 本社・大阪工 場一部土地 | 大阪府摂津市 | 自動車安全部 品、機能製品 事業 | 土地 | - (注) 1 | 2019年9月 | - (注) 2 |

(注) 1. 期末帳簿価格については、売却先の強い要請により開示を控えさせていただきます。

2. 売却による能力減少については、現時点では合理的に算定できないため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 22,000,000 |
| 計 | 22,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2019年6月21日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 6,056,939 | 6,056,939 | (株)東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 6,056,939 | 6,056,939 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2017年5月12日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2017年5月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 6 執行役員 5 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 480(注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式、4,800(注) 3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 10(注) 3 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2017年7月1日 至 2027年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 2,920(注) 2、3 資本組入額 1,460 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役および執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | 当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。 |

※当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものといたします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり2,910円と行使時の払込金額10円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,910円については各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

3. 2017年6月23日開催の第117回定時株主総会議決により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年5月11日の取締役会において決議された当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2018年5月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 5 執行役員 7 |
| 新株予約権の数（個） ※ | 354（注） 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※ | 普通株式、3,540 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） ※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2018年6月30日 至 2028年6月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※ | 発行価格 2,280（注） 2 資本組入額 1,140 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役および執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | 当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。 |

※当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものといたします。

2. 発行価額は本新株予約権の払込金額1株当たり2,279円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たりについては各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるものであります。

2019年5月10日の取締役会において決議された当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2019年5月10日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 5 執行役員 8 |
| 新株予約権の数（個） | 1,263（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式、12,630 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年6月25日 至 2029年6月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | （注）2 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役および執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。なお、その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより付与株式数等を変更することが発生した場合、当社は必要と認める調整等を行うことがある。 |

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとしたします。

2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額といたします。

なお、本新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たりについては各付与対象者の報酬債権の対当額をもって相殺されるのものであります。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|---------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2014年6月27日 (注) 1 | — | 60,569,390 | — | 8,388 | △669 | 1,631 |
| 2017年10月1日 (注) 2 | △54,512,451 | 6,056,939 | — | 8,388 | — | 1,631 |

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|--------|--------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 0 | 18 | 30 | 156 | 44 | 4 | 4,981 | 5,233 | — |
| 所有株式数 (単元) | 0 | 8,573 | 1,660 | 22,072 | 2,571 | 5 | 25,201 | 60,082 | 48,739 |
| 所有株式数の 割合(%) | 0.00 | 14.26 | 2.76 | 36.74 | 4.28 | 0.01 | 41.95 | 100 | — |

(注) 1. 自己株式のうち57,400株(574単元)は「個人その他」の欄に、単元未満株式45株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、300株(3単元)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|---|---------------|---|
| 日本毛織株式会社 | 神戸市中央区明石町47番地 | 1,703 | 28.39 |
| 芦森工業取引先持株会 | 大阪府摂津市千里丘7丁目11-61 | 319 | 5.32 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 252 | 4.20 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 200 | 3.35 |
| 芦森工業従業員持株会 | 大阪府摂津市千里丘7丁目11-61 | 154 | 2.57 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店） | PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿6丁目27-30） | 122 | 2.05 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 80 | 1.35 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 | 67 | 1.12 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 62 | 1.05 |
| 東レ株式会社 | 東京都中央区日本橋室町2丁目1-1 | 59 | 0.99 |
| 計 | — | 3,022 | 50.38 |

（注）上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

| | |
|----------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 252千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 200千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 80千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 62千株 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 57,400 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,950,800 | 59,508 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 48,739 | — | — |
| 発行済株式総数 | 6,056,939 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 59,508 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 芦森工業株式会社 | 大阪府摂津市千里丘7丁目11-61 | 57,400 | — | 57,400 | 0.95 |
| 計 | — | 57,400 | — | 57,400 | 0.95 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,482 | 3,284,432 |
| 当期間における取得自己株式 | 99 | 158,534 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 42 | 94,710 | — | — |
| (ストックオプションの行使による減少) | 2,640 | 7,040,200 | — | — |
| 保有自己株式数 | 57,445 | — | 57,544 | — |

(注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の売渡請求による売渡及びストックオプションの行使による減少) には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の売渡請求による売渡及びストックオプションの行使により処分した株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の売渡請求による売渡及びストックオプションの行使により処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業に対する信頼性と堅実性を経営の基本に位置付け、長期的視野から安定した経営基盤の確立に努めてまいりました。また、配当についても、利益配分を最重要事項と認識し、安定配当の継続を重視しております。今後も、安定的な経営基盤の確立と自己資本利益率の向上に努めるとともに、配当水準の安定と向上に最大限努めていく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当金については、1株当たり45円としました。

当事業年度の内部留保金については、中長期的な企業価値向上に向け、研究開発、設備投資、人材投資、M&A等に有効に投資する所存であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2019年6月21日 定時株主総会決議 | 269 | 45.0 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

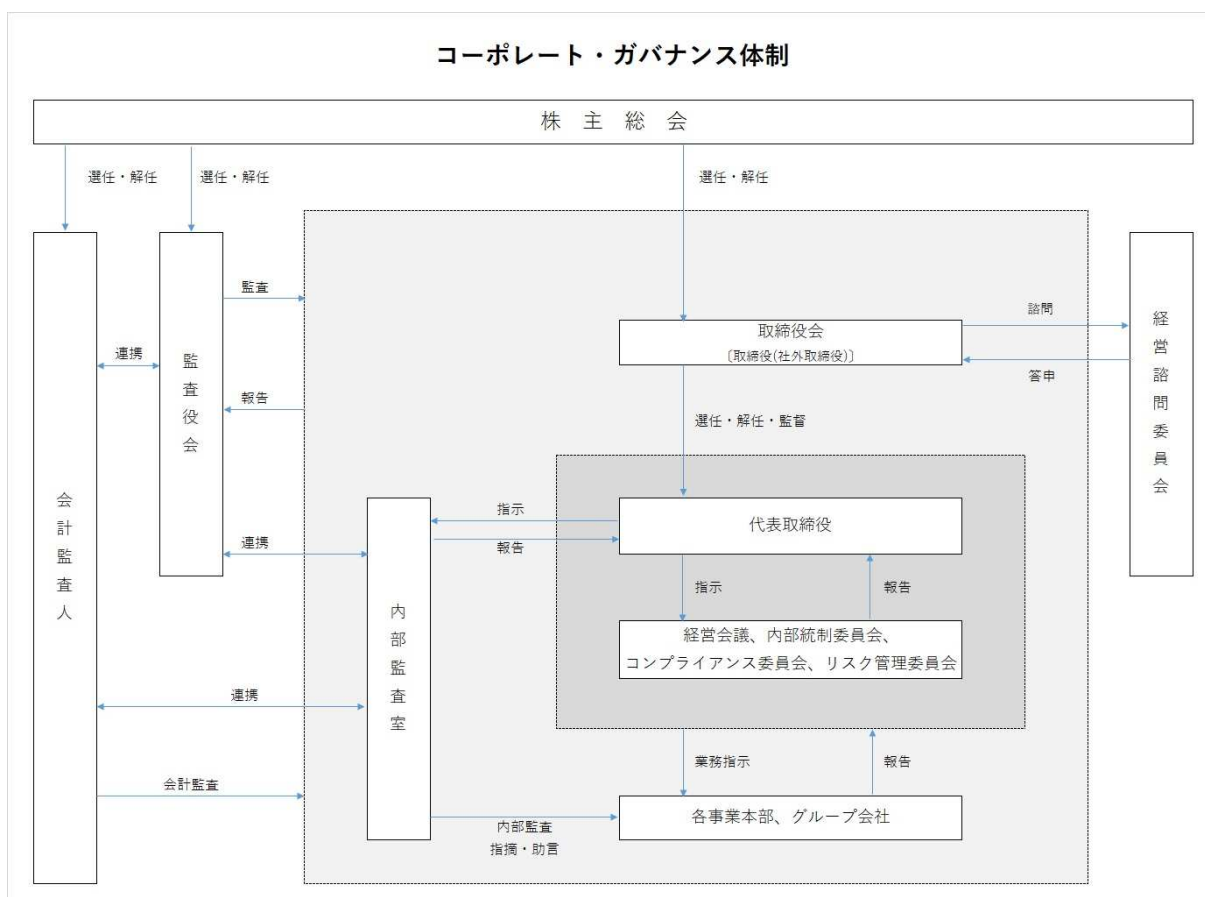
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しています。その実現のために、以下を基本方針に掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダーと、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役相談役 瀬野三郎が議長を務めております。その他メンバーは取締役社長 鷲根成行、取締役 櫻木弘行、取締役 榎本太司、取締役 百々 俊、社外取締役 日原邦明、社外取締役 関岡英明、社外取締役 清水春生、社外取締役 重松 崇の取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 瀬下雅博、社外監査役 西田俊二、社外監査役 北畠昭二の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

(c) 経営会議

経営会議は、取締役社長 鷲根成行が議長を務めております。その他メンバーは取締役相談役 瀬野三郎、取締役 櫻木弘行、取締役 榎本太司、取締役 百々 俊、監査役 瀬下雅博、執行役員 柄崎和孝、執行役員 元木晴茂、執行役員 南場弘幸、執行役員 塩唐松善行、執行役員 西嶋勝也、執行役員 伊藤和良、執行役員 中塚宏文、執行役員 山口義孝、その他部長級4名で構成されており、社長の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者が出席しております。原則として月2回開催し、経営上の重要事項等の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

(d) 経営諮問委員会

当社は、2019年6月21日開催の取締役会にて経営諮問委員会を新たに設置いたしました。経営諮問委員会は、取締役相談役 瀬野三郎が委員長を務める予定であり、その他メンバーは、取締役社長 鷲根成行、社外取締役 関岡英明、社外取締役 清水春生、社外取締役 重松 崇の取締役5名（うち独立社外取締役3名）で構成され、取締役会の諮問機関として取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の公正性・客観性を高め、当社コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として今後運用を行ってまいります。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

③企業統治に関するその他の事項

当社の取締役会は9名で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しており、法令・定款で定められた事項や重要事項の決定などを行っておりますが、各事業年度における経営責任の明確化並びに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期は1年としております。

取締役の定数については、12名以内とする旨を定款に定めており、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

内部統制システムについては、前述の取締役会での業務執行の決定及び監督、監査役・監査役会による監査という、会社法に規定されている監査役制度採用会社の機関を軸とし、内部監査部門（専任スタッフ1名）による監査も定期的実施しているとともに、「内部統制委員会」を設置し、経営に係わる関係法規を遵守し、正確な財務報告を開示するための内部統制システムの推進に努めております。

また当社は、コンプライアンス並びにCSR（企業の社会的責任）の原点に立ち返り、社会に貢献する企業としての責任を明確にするために制定しております、「芦森工業社是」及び「芦森工業企業行動指針」の全従業員とグループ各社への周知を強化し、コンプライアンスの徹底に努めております。常設委員会として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しているほか、社長直轄の「コンプライアンス室」が役員及び従業員に継続的な研修・教育を行い、コンプライアンスに関する内部統制システムの強化をはかっております。

さらに、「リスク管理規定」に基づいて設置されております「リスク管理委員会」が、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行っており、グループ全体としてのリスク管理体制の一層の強化に努めております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社全体への内部統制を担当する統括管理部署を、内部監査室とし、各社への指導・支援を実施しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度は法令に定める最低責任限度額としております。

当社顧問弁護士である協和総合法律事務所からは業務上発生する法律的な問題などについて、必要に応じて相談のうえ、アドバイスを受けております。

・業務を執行した顧問弁護士の氏名

顧問弁護士 協和総合法律事務所 白木 裕一

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|---|-------|--------------|--|----------|---------------|
| 取締役相談役 取締役会議長 | 瀬野 三郎 | 1949年1月18日生 | 1973年 4月 日本毛織株式会社入社 2001年 2月 同社財務部長 2012年12月 同社取締役専務執行役員 2013年 2月 同社取締役会議長 2013年 6月 当社監査役 2014年 6月 当社取締役社長 2017年 6月 当社社長執行役員 2018年 6月 当社取締役会長、取締役会議長、 会長執行役員 2019年 6月 当社取締役相談役、取締役会議長 (現任) | (注) 3 | 86 |
| 取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 自動車安全部品事業本部長 | 鷺根 成行 | 1956年11月12日生 | 1981年 4月 日本毛織株式会社入社 2014年 2月 同社執行役員 2015年 6月 当社社外取締役 2016年 2月 日本毛織株式会社取締役常務執行役員 2018年 6月 当社取締役社長、社長執行役員 (現任) | (注) 3 | 13 |
| 取締役 常務執行役員 管理部門統括、大阪工場統括、大阪支社統括、東京支社統括、コンプライアンス室長、上海事務所首席代表 | 櫻木 弘行 | 1955年 8月 5日生 | 1980年 3月 当社入社 2003年 6月 当社人事部長 2009年 6月 当社理事 2013年 6月 当社取締役 2014年 6月 当社常務取締役 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任) | (注) 3 | 58 |
| 取締役 常務執行役員 機能製品事業本部長 | 楨本 太司 | 1959年 1月26日生 | 1987年 8月 当社入社 2011年 4月 当社バルテム営業部部長 2016年 6月 芦森エンジニアリング株式会社取締役社長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任) | (注) 3 | 16 |
| 取締役 執行役員 財務部門統括、経理部長、情報システム部長 | 百々 俊 | 1961年 8月 5日生 | 1985年 4月 日本毛織株式会社入社 2008年12月 同社資材事業部管理部長 2013年 3月 同社衣料繊維事業本部管理部長 2016年 4月 同社人とみらい開発事業本部管理部長兼生活流通事業部管理部長 2019年 5月 当社経理部主幹 2019年 6月 当社取締役執行役員 (現任) | (注) 3 | — |
| 取締役 (非常勤) | 日原 邦明 | 1957年 5月 7日生 | 2011年 4月 日本毛織株式会社入社 2012年 7月 同社衣料繊維事業本部販売第3部長 2018年 2月 同社取締役常務執行役員産業機材事業本部長 (現任) 2018年 6月 当社社外取締役 (現任) | (注) 3 | — |
| 取締役 (非常勤) | 関岡 英明 | 1953年 2月12日生 | 1976年 4月 農林省 (現農林水産省) 構造改善局入省 2007年 7月 同省中国四国農政局長 2009年 5月 社団法人農村環境整備センター専務理事 2011年 5月 一般社団法人地域環境資源センター専務理事 2013年12月 (株)三祐コンサルタンツ執行役員副社長 2018年 6月 当社社外取締役 (現任) | (注) 3 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--------------|-------|-------------|---|----------|---------------|
| 取締役 (非常勤) | 清水 春生 | 1947年1月7日生 | 1970年 2月 株式会社大金製作所（現株式会社 エクセディ）入社 2006年 6月 同社代表取締役社長 2015年 4月 同社取締役会長 2016年 6月 同社相談役 2019年 6月 当社社外取締役（現任） | (注) 3 | — |
| 取締役 (非常勤) | 重松 崇 | 1949年11月3日生 | 1975年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現ト ヨタ自動車株式会社）入社 2004年 6月 同社常務役員 2005年 6月 富士通テン株式会社（現株式会社 デンソーテン）社外取締役 2010年 6月 同社代表取締役社長 2014年 6月 同社代表取締役会長 2019年 6月 当社社外取締役（現任） | (注) 3 | — |
| 監査役 (常勤) | 瀬下 雅博 | 1958年3月1日生 | 1982年 3月 当社入社 2008年 6月 当社バルテム・ジオ技術ユニット部 長 2015年 6月 当社理事、大阪工場長、機能製品製 造総括部長、上海事務所主席代表 2016年 6月 当社常勤監査役（現任） | (注) 4 | 18 |
| 監査役 (非常勤) | 西田 俊二 | 1949年7月8日生 | 1973年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式 会社新生銀行）入行 2000年 3月 同行常勤監査役 2004年10月 株式会社島津製作所理事 2010年 6月 島津メディカルシステムズ株式会 社常務取締役 2015年 6月 当社非常勤監査役（現任） | (注) 5 | — |
| 監査役 (非常勤) | 北島 昭二 | 1947年2月14日生 | 1969年 4月 大阪国税局入局 1995年 7月 同局課税第一部国税訟務官 1999年 7月 同局調査第二部統括国税調査官 2003年 7月 同局調査第一部調査審理課長 2006年 7月 大阪国税局退官 2006年 8月 北島税理士事務所開設（現任） 2018年 6月 当社非常勤監査役（現任） | (注) 6 | — |
| 計 | | | | | 191 |

- (注) 1. 取締役 日原 邦明、関岡 英明、清水 春生及び重松 崇は、社外取締役であります。
2. 監査役 西田 俊二及び北島 昭二は、社外監査役であります。
3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (百株) |
|-------|-------------|---|---------------|
| 森澤 武雄 | 1961年8月27日生 | 1989年 4月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所 1995年 4月 森澤武雄法律事務所開設（現任） | — |

8. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、経営機能と執行機能の双方の強化をはかることにより、当社を取り巻く環境の変化に対するより適切かつ迅速な対応ができる体制の構築を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|------|-------|------------------------------|
| 執行役員 | 柄崎 和孝 | 技術統括本部長 |
| 執行役員 | 元木 晴茂 | 自動車安全部品事業副本部長兼自動車安全部品生産統括部長 |
| 執行役員 | 南場 弘幸 | 自動車安全部品技術統括部長 |
| 執行役員 | 塩唐松善行 | 防災統括部長 |
| 執行役員 | 西嶋 勝也 | 経営企画室長 |
| 執行役員 | 伊藤 和良 | バルテム統括部長兼芦森エンジニアリング株式会社取締役社長 |
| 執行役員 | 中塚 宏文 | 産業資材統括部長兼産業資材技術開発部長 |
| 執行役員 | 山口 義孝 | 自動車安全部品事業統括部長 |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、それぞれの高い見識を活かし、客観的立場から提言を行うことで、期待される外部の視点での監査機能と牽制効果を果たしております。取締役の日原邦明氏、関岡英明氏、清水春生氏及び重松崇氏は、社外取締役であります。日原邦明氏は、日本毛織株式会社（その他の関係会社）の取締役常務執行役員であり、企業活動に関する豊富な知識と幅広い見識を有しております。関岡英明氏は農林水産省における豊富な行政経験を有しており、民間企業においても企業経営経験を有しております。清水春生氏は長年にわたり企業経営者を務め、豊富な経験と幅広い知見を有しております。重松崇氏は製造業、特に自動車業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しています。

なお当社は関岡英明氏、清水春生氏及び重松崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役の西田俊二氏及び北畠昭二氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役および社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、一般株主との利益相反が生じるおそれのない役員として東京証券取引所が定める「有価証券上場規程第436条の2」に規定されている独立役員の基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を内部統制委員会にて取締役社長をはじめとした常勤取締役及び執行役員に報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名（監査役 瀬下雅博）と非常勤監査役2名（社外監査役 西田俊二、社外監査役 北島昭二）で構成されております。監査役会は、取締役会及び重要な会議への出席などを通じて取締役の業務執行の監視を徹底するとともに、定期的に内部監査を実施しており、法令遵守の視点で取締役の業務執行を十分に監視できる機能を有していると考えております。

なお、社外監査役2名を独立役員として選定しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。社外監査役 西田俊二氏は、金融機関において約27年間にわたり、財務及び会計に関する業務に従事した経験を有しており、また社外監査役 北島昭二氏は、税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は、社外監査役の選任にあたり、一般株主との利益相反が生じるおそれのない役員として東京証券取引所が定める「有価証券上場規定第436条の2」に規定されている独立役員の基準を参考しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（3名）が、本社・大阪工場、各事業所及び国内外子会社に対して、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の内容は、経営者がある実施状況及び結果について把握できる体制となっております。また、内部監査の実施にあたっては、監査役、会計監査人とも連携をとるなど、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行役員 西野 裕久

指定有限責任社員 業務執行役員 柴崎 美帆

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他6名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性など必要な検証を行ったうえで、選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、選定方針に基づき検証し、妥当と評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 37 | — | 39 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 37 | — | 39 | — |

b. その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMG Phoomchaiに対して、内部統制監査業務に係る監査報酬3百万円を支払っております。

当社の連結子会社である芦森科技（無錫）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Huazhenに対して、3百万円の監査報酬を支払っております。

当社の連結子会社であるAshimori India Private LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Indiaに対して、3百万円の監査報酬と税務業務及び内部統制監査業務等の非監査報酬0百万円を支払っております。

当社の連結子会社であるASHIMORI (Thailand) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchaiに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円と税務業務等の非監査報酬1百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるASHIMORI KOREA CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG SAMJONGに対して、2百万円の監査報酬を支払っております。

さらに、当社の連結子会社であるASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG CARDENAS DOSAL, S.C.に対して、1百万円の監査報酬と税務業務等の非監査報酬0百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMG Phoomchaiに対して、内部統制監査業務に係る監査報酬3百万円を支払っております。

当社の連結子会社である芦森科技（無錫）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Huazhenに対して、3百万円の監査報酬を支払っております。

当社の連結子会社であるAshimori India Private LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Indiaに対して、2百万円の監査報酬と税務業務の非監査報酬0百万円を支払っております。

当社の連結子会社であるASHIMORI (Thailand) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchaiに対して、監査証明業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるASHIMORI KOREA CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG SAMJONGに対して、2百万円の監査報酬を支払っております。

さらに、当社の連結子会社であるASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG CARDENAS DOSAL, S.C.に対して、3百万円の監査報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が「会計監査人の職務を行うべき者の報酬等」について同意をした理由

監査内容、監査日数等を勘案した上で、妥当な水準であるとして、同意判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案したものとしております。取締役については、各取締役の職位に応じて、経営環境及び経営成績等を踏まえ、報酬額を決定しております。監査役については、職位に応じて定められた額を支給しております。

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

- (a) 役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度の範囲内で支給すること
報酬限度額
取締役：年額400百万円以内（2007年6月28日開催の第107回定時株主総会で決議）
監査役：年額 60百万円以内（2007年6月28日開催の第107回定時株主総会で決議）
- (b) 業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- (c) 経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- (d) 各取締役の報酬を決定する「役員報酬規定」については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、上記の方針に基づき、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において審議し、取締役会の決議により決定しております。

役員報酬は、月次固定報酬としての「基本報酬」及び業績連動型報酬としての「賞与」で構成した、より業績向上意欲及び士気を高める報酬体系にしており、その決定方法は次のとおりです。

なお、業績連動型報酬と業績連動型報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

また、2016年6月24日付で「役員報酬規定」を改正し、業績連動型報酬である「賞与」の一部について、その報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することを目的として、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため株式報酬型ストックオプション（権利行使価格が1円の新株予約権）制度（以下、「自社株報酬」という。）を導入しております。

(a) 基本報酬

上記基本方針に従い、役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を支給しております。

(b) 賞与

上記基本方針に従い、役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を基準とした業績連動型報酬として、「賞与」を導入しております。

・支給対象役員

法人税法に定める「業務執行役員」である取締役のみを対象とし、社外取締役及び監査役には支給いたしません。

・支給額

総支給額は150百万円を上限とし、個別支給額は、職位に応じて定められた「基準支給額」に当該連結当期営業利益（当該「賞与」を含まない）の500百万円以上から4,000百万円未満までの区分に応じて25%から200%までの支給率を乗じた額（自社株報酬部分を含む。）からセグメント利益を指標とした業績評価及び当該対象年度の予算達成率等を加減算した額としております。ただし、当該連結当期営業利益（当該「賞与」は含まない）の額が500百万円以上であっても、連結当期経常損失（当該「賞与」は含まない）または連結親会社株主に帰属する当期純損失（当該「賞与」は含まない）の場合は支給いたしません。また、個別支給額の総額が総支給額の上限を超えた場合は、上限額を個別支給額の総額で除した率を、個別支給額に乗じた額としております。

個別支給額に含まれる自社株報酬の額は、当該連結当期営業利益（当該「賞与」は含まない）の1,250百万円以上から4,000百万円未満までの区分に応じて1百万円から3百万円までの額〔当該連結当期営業利益（当該「賞与」は含まない）の500百万円以上から1,250百万円未満までの区分での支給はない〕であります。

また、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益2,500百万円であり、実績は2,237百万円でした。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。2019年5月10日開催の取締役会におきましては、業績連動型報酬である「賞与」における事業業績評価の区分を細分化する等の見直しを実施いたしました。

また、当社は2019年6月21日付で社外取締役が過半数を占める経営諮問委員会を設置いたしました。当該委員会につきましては、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に役員報酬に係る諮問を行う方針です。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる役員 の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|------------------|-----------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役（社外 取締役を除く） | 168 | 126 | 8 | 33 | - | 6 |
| 監査役（社外 監査役を除く） | 16 | 16 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 13 | 13 | - | - | - | 8 |

③提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である株式投資につきましては、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有しております。また、保有の合理性及び個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会にて当該株式の保有目的、各取引先との取引の状況及び配当利回り等を総合的に検証しております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 7 | 19 |
| 非上場株式以外の株式 | 15 | 992 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 19 | 取引関係の開拓維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得をしております |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 当事業年度
 特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|----------------------------------|-----------------|
| | 株式数（千株） | 株式数（千株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| ニッタ(株) | 79 | 77 | 取引関係の開拓・維持（注） 取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 284 | 305 | | |
| (株)SUBARU | 77 | 73 | 取引関係の開拓・維持（注） 取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 194 | 255 | | |
| (株)ダイセル | 168 | 168 | 取引関係の開拓・維持（注） | 有 |
| | 201 | 195 | | |
| (株)ユーシン | 179 | 179 | 取引関係の開拓・維持（注） | 有 |
| | 176 | 135 | | |
| スズキ(株) | 10 | 10 | 取引関係の開拓・維持（注） | 無 |
| | 51 | 60 | | |
| マツダ(株) | 20 | 20 | 取引関係の開拓・維持（注） | 無 |
| | 25 | 29 | | |
| 長瀬産業(株) | 10 | 10 | 取引関係の開拓・維持（注） | 有 |
| | 15 | 18 | | |
| ホンダ(株) | 4 | 3 | 取引関係の開拓・維持（注） 取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 13 | 14 | | |
| トヨタ自動車(株) | 1 | 1 | 取引関係の開拓・維持（注） | 無 |
| | 10 | 10 | | |
| サンコール(株) | 14 | 14 | 取引関係の開拓・維持（注） | 無 |
| | 9 | 10 | | |
| 川崎汽船(株) | 3 | 3 | 取引関係の開拓・維持（注） | 無 |
| | 3 | 7 | | |
| パナソニック(株) | 1 | 1 | 取引関係の開拓・維持（注） | 無 |
| | 1 | 2 | | |
| 帝国繊維(株) | 1 | 1 | 取引関係の開拓・維持（注） | 無 |
| | 2 | 2 | | |
| (株)東海理化電機製作 所 | 0 | 0 | 取引関係の開拓・維持（注） | 無 |
| | 0 | 0 | | |
| 帝人(株) | 0 | 0 | 取引関係の開拓・維持（注） | 無 |
| | 0 | 0 | | |

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は保有方針に沿っていることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,528 | 2,997 |
| 受取手形及び売掛金 | 13,677 | 14,155 |
| 電子記録債権 | 1,992 | 2,251 |
| 商品及び製品 | 1,755 | 1,654 |
| 仕掛品 | 913 | 1,114 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,158 | 5,260 |
| その他 | 1,434 | 1,648 |
| 貸倒引当金 | △25 | △28 |
| 流動資産合計 | 27,434 | 29,054 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 8,085 | 10,998 |
| 減価償却累計額 | △4,998 | △5,244 |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 3,087 | ※2 5,753 |
| 機械装置及び運搬具 | 16,431 | 17,238 |
| 減価償却累計額 | △12,980 | △13,538 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※2 3,450 | ※2 3,700 |
| 工具、器具及び備品 | 12,572 | 13,353 |
| 減価償却累計額 | △11,063 | △11,612 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,509 | 1,741 |
| 土地 | 1,910 | ※2 2,107 |
| リース資産 | 47 | 54 |
| 減価償却累計額 | △14 | △15 |
| リース資産（純額） | 33 | 38 |
| 建設仮勘定 | 2,435 | 950 |
| 有形固定資産合計 | 12,427 | 14,292 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,446 | 1,251 |
| その他 | 343 | 412 |
| 無形固定資産合計 | 1,790 | 1,664 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 1,817 | ※1 1,689 |
| 長期貸付金 | 0 | 2 |
| 繰延税金資産 | 540 | 716 |
| 退職給付に係る資産 | - | 58 |
| その他 | 296 | 219 |
| 貸倒引当金 | △28 | △29 |
| 投資その他の資産合計 | 2,626 | 2,656 |
| 固定資産合計 | 16,843 | 18,612 |
| 資産合計 | 44,278 | 47,667 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,677 | 6,862 |
| 電子記録債務 | 4,287 | 5,304 |
| 短期借入金 | ※3 3,867 | 3,496 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 1,298 | ※2 1,270 |
| リース債務 | 16 | 14 |
| 未払金 | 1,347 | 1,646 |
| 未払法人税等 | 468 | 457 |
| 未払消費税等 | 92 | 127 |
| 賞与引当金 | 567 | 646 |
| 災害損失引当金 | - | 114 |
| その他の引当金 | 250 | 169 |
| その他 | 1,278 | 1,805 |
| 流動負債合計 | 20,151 | 21,917 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 3,000 | 3,000 |
| 長期借入金 | ※2 4,277 | ※2 5,355 |
| リース債務 | 27 | 32 |
| 役員退職慰労引当金 | 48 | 50 |
| 退職給付に係る負債 | 1,867 | 1,878 |
| 資産除去債務 | 30 | 29 |
| 長期前受金 | 262 | - |
| その他 | 10 | 10 |
| 固定負債合計 | 9,523 | 10,356 |
| 負債合計 | 29,675 | 32,273 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,388 | 8,388 |
| 資本剰余金 | 1,633 | 1,632 |
| 利益剰余金 | 4,419 | 5,424 |
| 自己株式 | △179 | △174 |
| 株主資本合計 | 14,262 | 15,271 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 443 | 382 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | △67 | △210 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △55 | △78 |
| その他の包括利益累計額合計 | 320 | 94 |
| 新株予約権 | 5 | 10 |
| 非支配株主持分 | 15 | 16 |
| 純資産合計 | 14,603 | 15,393 |
| 負債純資産合計 | 44,278 | 47,667 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 56,714 | 60,978 |
| 売上原価 | ※1,※3 48,986 | ※1,※3 52,233 |
| 売上総利益 | 7,728 | 8,745 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2,※3 5,848 | ※2,※3 6,507 |
| 営業利益 | 1,879 | 2,237 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 17 | 24 |
| 受取配当金 | 25 | 27 |
| 受取賃貸料 | 21 | 40 |
| 為替差益 | 133 | 68 |
| 助成金収入 | 8 | 20 |
| 匿名組合投資利益 | - | 56 |
| その他 | 93 | 86 |
| 営業外収益合計 | 299 | 324 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 77 | 178 |
| 社債発行費 | 111 | - |
| 賃貸収入原価 | 10 | 11 |
| 持分法による投資損失 | - | 21 |
| その他 | 33 | 28 |
| 営業外費用合計 | 232 | 241 |
| 経常利益 | 1,946 | 2,321 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※4 41 | - |
| 段階取得に係る差益 | 18 | - |
| 受取保険金 | - | 216 |
| 特別利益合計 | 60 | 216 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※5 467 | ※5 160 |
| 本社移転費用 | 30 | - |
| 災害による損失 | - | 104 |
| 災害損失引当金繰入額 | - | 114 |
| 拠点再編費用 | - | 93 |
| 特別損失合計 | 497 | 472 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,508 | 2,065 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 664 | 949 |
| 法人税等調整額 | 380 | △130 |
| 法人税等合計 | 1,044 | 819 |
| 当期純利益 | 464 | 1,246 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 6 | 1 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 457 | 1,245 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 464 | 1,246 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 20 | △60 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 126 | △117 |
| 退職給付に係る調整額 | 31 | △22 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | - | △25 |
| その他の包括利益合計 | ※ 178 | ※ △225 |
| 包括利益 | 643 | 1,020 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 634 | 1,019 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 8 | 1 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,388 | 1,632 | 4,143 | △11 | 14,154 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △181 | | △181 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 457 | | 457 |
| 自己株式の取得 | | | | △169 | △169 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 2 | 2 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 0 | 275 | △167 | 108 |
| 当期末残高 | 8,388 | 1,633 | 4,419 | △179 | 14,262 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 422 | 0 | △192 | △87 | 142 | — | 26 | 14,323 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △181 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 457 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △169 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 2 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 20 | 0 | 124 | 31 | 177 | 5 | △11 | 171 |
| 当期変動額合計 | 20 | 0 | 124 | 31 | 177 | 5 | △11 | 279 |
| 当期末残高 | 443 | 0 | △67 | △55 | 320 | 5 | 15 | 14,603 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,388 | 1,633 | 4,419 | △179 | 14,262 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △239 | | △239 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,245 | | 1,245 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 | △3 |
| 自己株式の処分 | | △1 | | 8 | 7 |
| 自己株式処分差損の振替 | | 0 | △0 | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | △0 | 1,004 | 4 | 1,008 |
| 当期末残高 | 8,388 | 1,632 | 5,424 | △174 | 15,271 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 443 | 0 | △67 | △55 | 320 | 5 | 15 | 14,603 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △239 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 1,245 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 7 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | | | — |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △60 | 0 | △142 | △22 | △225 | 5 | 1 | △219 |
| 当期変動額合計 | △60 | 0 | △142 | △22 | △225 | 5 | 1 | 789 |
| 当期末残高 | 382 | 1 | △210 | △78 | 94 | 10 | 16 | 15,393 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,508 | 2,065 |
| 減価償却費 | 1,650 | 1,906 |
| 減損損失 | 467 | 160 |
| 災害損失引当金の増減額 (△は減少) | - | 114 |
| 受取保険金 | - | △216 |
| 災害による損失 | - | 104 |
| のれん償却額 | 122 | 195 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 0 | 1 |
| 退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少) | 52 | △65 |
| 受取利息及び受取配当金 | △43 | △51 |
| 支払利息 | 77 | 178 |
| 社債発行費 | 111 | - |
| 段階取得に係る差損益 (△は益) | △18 | - |
| 持分法による投資損益 (△は益) | - | 21 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △2,004 | △855 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △510 | △290 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 938 | 1,318 |
| その他 | △13 | △46 |
| 小計 | 2,339 | 4,540 |
| 利息及び配当金の受取額 | 41 | 32 |
| 利息の支払額 | △77 | △178 |
| 保険金の受取額 | - | 216 |
| 災害損失の支払額 | - | △66 |
| 法人税等の還付額 | 88 | 84 |
| 法人税等の支払額 | △475 | △864 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,917 | 3,765 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △476 | △355 |
| 定期預金の払戻による収入 | 510 | 346 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ※2 △700 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | △3,855 | △3,720 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,337 | 19 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △183 | △160 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △17 | △19 |
| 関係会社株式の取得による支出 | △610 | - |
| 貸付金の回収による収入 | 1 | 2 |
| その他 | 48 | 68 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,944 | △3,818 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △190 | △367 |
| 長期借入れによる収入 | 1,124 | 2,496 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,169 | △1,312 |
| 社債の発行による収入 | 2,887 | - |
| 社債の償還による支出 | △2,000 | - |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | - | 0 |
| 自己株式の処分による収入 | 2 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | △169 | △3 |
| リース債務の返済による支出 | △20 | △12 |
| 配当金の支払額 | △181 | △239 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 282 | 560 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 5 | △46 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △739 | 460 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,219 | 2,480 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 2,480 | ※1 2,941 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社等の名称 ヤシロコンポジット株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(天津天河森浜縄業有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社及び在外連結子会社のうちASHIMORI KOREA CO., LTD. 及びAshimori India Private LTD. の決算日は、当社と一致しておりますが、その他の在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、国内連結子会社であるオールセーフ株式会社及び株式会社柴田工業は決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。この決算期変更に伴い、オールセーフ株式会社につきましては、当連結会計年度において、2018年1月1日から2019年3月31日までの15か月を連結しており、株式会社柴田工業につきましては、2018年3月1日から2019年3月31日までの13か月を連結しております。

これらにより、当連結会計年度の売上高は745百万円、営業利益は145百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ157百万円増加しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社の機械装置及び運搬具については、主として定率法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、契約に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 災害損失引当金

2018年台風21号により被災した資産の復旧などの支出に備えるため、当連結会計年度末時点での見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約取引
- ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ただし、一部の連結子会社につきましては、発生年度に全額を費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」194百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」540百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当金の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 620百万円 | 567百万円 |

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 土地 | －百万円 | 367百万円 |
| 建物及び構築物 | 203 | 362 |
| 機械装置及び運搬具 | 6 | 3 |
| 計 | 209 | 733 |

担保に係る債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 63百万円 | 144百万円 |
| 長期借入金 | 233 | 277 |
| 計 | 296 | 421 |

※3 前連結会計年度について、当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約(コミットメント期間2017年9月30日～2018年9月30日)を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントライン契約総額 | 3,000百万円 | －百万円 |
| 借入実行残高 | 420 | － |
| 差引額 | 2,580 | － |

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入)が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|--|
| | 75百万円 | 90百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------|--|--|
| 荷造運送費 | 1,202百万円 | 1,401百万円 |
| 役員報酬 | 275 | 334 |
| 給料賃金手当 | 1,535 | 1,610 |
| 賞与引当金繰入額 | 228 | 284 |
| 退職給付費用 | 86 | 93 |

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------|--|--|
| 一般管理費 | 151百万円 | 140百万円 |
| 当期製造費用 | 907 | 998 |
| 計 | 1,059 | 1,139 |

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 1百万円 | －百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 39 | － |
| 無形固定資産 | 0 | － |
| 計 | 41 | － |

※5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------|----|---------|
| 大阪市西区 | 本社 | 建物及び土地等 |

当社グループは、原則として、事業用資産については事業本部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、業務効率向上の一環として、本社機能を大阪工場に移転・統合するため、本社ビルの売却を行い、固定資産の譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額を減損損失(467百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物463百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具器具及び備品0百万円及び無形固定資産2百万円であります。

なお、建物及び土地等については正味売却価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----|-------|------------|
| インド | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具等 |

当社グループは、原則として、親会社は事業本部を基準としてグルーピングを行っており、子会社は個別でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の資産グループについては、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（160百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物32百万円、機械装置及び運搬具112百万円、工具器具及び備品1百万円、建設仮勘定10百万円及び無形固定資産（その他）3百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.75%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 29百万円 | △87百万円 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | 29 | △87 |
| 税効果額 | △9 | 26 |
| その他有価証券評価差額金 | 20 | △60 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 0 | 1 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | 0 | 1 |
| 税効果額 | △0 | △0 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 126 | △117 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △4 | △72 |
| 組替調整額 | 50 | 39 |
| 税効果調整前 | 45 | △32 |
| 税効果額 | △14 | 10 |
| 退職給付に係る調整額 | 31 | △22 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | — | △25 |
| その他の包括利益合計 | 178 | △225 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末株式数(千株) |
|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1、2 | 60,569 | — | 54,512 | 6,056 |
| 合計 | 60,569 | — | 54,512 | 6,056 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1、3、4 | 63 | 61 | 66 | 58 |
| 合計 | 63 | 61 | 66 | 58 |

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少54,512千株は株式併合によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加61千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得50千株、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加10千株(株式併合前9千株、株式併合後1千株)によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少66千株は、株式併合による減少65千株、単元未満株式の売渡請求による減少0千株(株式併合前0千株、株式併合後0千株)、ストックオプションの行使による減少0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 5 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 5 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2017年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 181 | 3.0 | 2017年3月31日 | 2017年6月26日 |

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2018年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 239 | 利益剰余金 | 40.0 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数（千株） | 当連結会計年度増 加株式数（千株） | 当連結会計年度減 少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 6,056 | — | — | 6,056 |
| 合計 | 6,056 | — | — | 6,056 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1、2 | 58 | 1 | 2 | 57 |
| 合計 | 58 | 1 | 2 | 57 |

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡請求による減少0千株、ストックオプションの行使による減少2千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションとして の新株予約権 | — | — | — | — | — | 10 |
| | 合計 | — | — | — | — | — | 10 |

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 239 | 40.0 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 269 | 利益剰余金 | 45.0 | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,528百万円 | 2,997百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △48 | △56 |
| 現金及び現金同等物 | 2,480 | 2,941 |

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により株式会社柴田工業を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|--------|
| 流動資産 | 534百万円 |
| 固定資産 | 291 |
| のれん | 543 |
| 流動負債 | △320 |
| 固定負債 | △180 |
| 子会社株式の取得価額 | 869 |
| 現金及び現金同等物 | △178 |
| 差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出 | 690 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

社有車(機械装置及び運搬具)及び自動車安全部品事業の試験機器(機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入及び社債の発行により行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、社債や借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

②市場リスク（価格変動や為替等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、為替リスクについては、為替管理規定を定め、為替相場の変動によるリスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金調達については、金融機関から調達して対応しております。また手許流動性については、資金部で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち、前連結会計年度は21.4%、当連結会計年度は23.1%が大口顧客2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 2,528 | 2,528 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,677 | 13,677 | — |
| (3) 電子記録債権 | 1,992 | 1,992 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,170 | 1,170 | — |
| 資産計 | 19,369 | 19,369 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 6,677 | 6,677 | — |
| (2) 電子記録債務 | 4,287 | 4,287 | — |
| (3) 短期借入金 | 3,867 | 3,867 | — |
| (4) 社債 | 3,000 | 3,000 | — |
| (5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 5,575 | 5,544 | △30 |
| 負債計 | 23,406 | 23,375 | △30 |
| デリバティブ取引 (※) | 0 | 0 | — |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 2,997 | 2,997 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14,155 | 14,155 | — |
| (3) 電子記録債権 | 2,251 | 2,251 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,102 | 1,102 | — |
| 資産計 | 20,507 | 20,507 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 6,862 | 6,862 | — |
| (2) 電子記録債務 | 5,304 | 5,304 | — |
| (3) 短期借入金 | 3,496 | 3,496 | — |
| (4) 社債 | 3,000 | 3,000 | 0 |
| (5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 6,626 | 6,596 | △29 |
| 負債計 | 25,289 | 25,260 | △29 |
| デリバティブ取引 (※) | 1 | 1 | — |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 19 | 19 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2,528 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 13,677 | — | — | — |
| 電子記録債権 | 1,992 | — | — | — |
| 合計 | 18,199 | — | — | — |

当連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2,997 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 14,155 | — | — | — |
| 電子記録債権 | 2,251 | — | — | — |
| 合計 | 19,404 | — | — | — |

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 3,867 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | 3,000 |
| 長期借入金 | 1,298 | 1,170 | 789 | 543 | 333 | 1,440 |
| 合計 | 5,165 | 1,170 | 789 | 543 | 333 | 4,440 |

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 3,496 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | — | — | 3,000 |
| 長期借入金 | 1,270 | 892 | 687 | 983 | 739 | 2,053 |
| 合計 | 4,766 | 892 | 687 | 983 | 739 | 5,053 |

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計 上額（百万円） | 取得原価 (百万円) | 差額（百万円） |
|----------------------------|----|---------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 1,170 | 532 | 638 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | — | — | — |
| 合計 | | 1,170 | 532 | 638 |

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計 上額（百万円） | 取得原価 (百万円) | 差額（百万円） |
|----------------------------|----|---------------------|---------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 1,083 | 528 | 555 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 18 | 22 | △3 |
| 合計 | | 1,102 | 551 | 551 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 |
|---------------|--------------|--------------|---------------------|-------------|------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | ユーロ買・円売 | 157 | — | △3 | △3 |
| | 米ドル買・円売 | 1,149 | — | △3 | △3 |
| | 円買・韓国ウォン売 | 18 | — | △0 | △0 |
| | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル売・円買 | 101 | — | 0 | 0 |
| | 米ドル売・韓国ウォン買 | 52 | — | △1 | △1 |
| 合計 | | 1,479 | — | △8 | △8 |

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2018年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------------|--------------|---------|--------------|---------------------|-------------|
| 為替予約 等の振当 処理 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | ユーロ買・円売 | 外貨建予定取引 | 142 | — | 0 |
| | 米ドル買・円売 | 外貨建予定取引 | 437 | — | △0 |
| 合計 | | | 580 | — | 0 |

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------------|--------------|---------|--------------|---------------------|-------------|
| 為替予約 等の振当 処理 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル買・円売 | 外貨建予定取引 | 31 | — | 0 |
| | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 債券売・円買 | 外貨建予定取引 | 24 | — | 0 |
| | 米ドル売・円買 | 外貨建予定取引 | 425 | — | 1 |
| 合計 | | | 481 | — | 1 |

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプランによる企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

キャッシュバランスプランによる企業年金制度（すべて積立制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（すべて非積立制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,986百万円 | 4,152百万円 |
| 勤務費用 | 238 | 238 |
| 利息費用 | 14 | 15 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 31 | 15 |
| 退職給付の支払額 | △135 | △316 |
| 過去勤務費用の発生額 | — | 33 |
| その他 | 17 | △3 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,152 | 4,136 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 2,174百万円 | 2,324百万円 |
| 期待運用収益 | 43 | 46 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 40 | △19 |
| 事業主からの拠出額 | 135 | 134 |
| 退職給付の支払額 | △69 | △119 |
| 年金資産の期末残高 | 2,324 | 2,366 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 14百万円 | 38百万円 |
| 退職給付費用 | 5 | 11 |
| 連結子会社の取得による増加 | 18 | — |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 38 | 50 |

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,279百万円 | 2,308百万円 |
| 年金資産 | △2,324 | △2,366 |
| | △45 | △58 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,912 | 1,878 |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 1,867 | 1,820 |
| 退職給付に係る負債 | 1,867 | 1,878 |
| 退職給付に係る資産 | — | △58 |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 1,867 | 1,820 |

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 244百万円 | 250百万円 |
| 利息費用 | 14 | 15 |
| 期待運用収益 | △43 | △46 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 36 | 1 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | — | 33 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 252 | 255 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 45百万円 | △32百万円 |

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 79百万円 | 112百万円 |

- (8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 35% | 36% |
| 株式 | 28 | 28 |
| 一般勘定 | 32 | 32 |
| その他 | 5 | 4 |
| 合計 | 100 | 100 |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 主として 0.1% | 主として 0.1% |
| 長期期待運用収益率 | 主として 2.0% | 主として 2.0% |
| 予想昇給率(注) | 主として 3.6% | 主として 3.6% |

(注) 確定給付企業年金制度についてはキャッシュ・バランスプランを導入しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度において「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は10百万円、当連結会計年度は12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円) |
|------------|---|---|
| 売上原価 | 0 | 1 |
| 販売費及び一般管理費 | 6 | 10 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 決議年月日 | 2017年5月12日 | 2018年5月11日 |
|-----------------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 6名 執行役員 5名 | 取締役 5名 執行役員 7名 |
| 株式の種類別のストックオプションの数(注) | 普通株式 7,040株 | 普通株式 4,580株 |
| 付与日 | 2017年6月30日 | 2018年6月29日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役および執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。 | 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間は新株予約権を行使できないものとする。ただし、取締役および執行役員の地位を喪失した場合に限り、地位喪失の翌日以降、新株予約権を行使できる。その他の権利行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。 |
| 対象勤務期間 | 自 2017年7月1日 至 2020年6月30日 | 自 2018年6月30日 至 2021年6月29日 |
| 権利行使期間 | 自 2017年7月1日 至 2027年6月30日 | 自 2018年6月30日 至 2028年6月29日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| 決議年月日 | 2017年5月12日 | 2018年5月11日 |
|----------|------------|------------|
| 権利確定前（株） | | |
| 前連結会計年度末 | 6,400 | — |
| 付与 | — | 4,580 |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | 1,600 | 1,040 |
| 未確定残 | 4,800 | 3,540 |
| 権利確定後（株） | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 権利確定 | 1,600 | 1,040 |
| 権利行使 | 1,600 | 1,040 |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

| 決議年月日 | 2017年5月12日 | 2018年5月11日 |
|------------------|------------|------------|
| 権利行使価格（円） | 10 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | 2,946 | 1,532 |
| 付与時における公正評価単価（円） | 2,910 | 2,279 |

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を1株に併合）による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は次のとおりです。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

| | |
|------------|------------|
| 決議年月日 | 2018年5月11日 |
| 株価変動性(注)1 | 45.5% |
| 予想残存期間(注)2 | 3年 |
| 予想配当(注)3 | 40円/株 |
| 無リスク利率(注)4 | △0.12% |

- (注) 1. 3年間(2015年6月4週から2018年6月5週)の各週における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。
2. 付与日より新株予約権の権利行使が可能となる期間を予想残存期間として設定しております。
3. 算出時点の直近配当額に基づいております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 191百万円 | 214百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 108 | 172 |
| 退職給付に係る負債 | 483 | 462 |
| 役員退職慰労引当金 | 16 | 17 |
| 会員権評価損 | 46 | 46 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 2,590 | 2,365 |
| その他 | 303 | 402 |
| 繰延税金資産小計 | 3,741 | 3,680 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | — | △2,040 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | — | △593 |
| 評価性引当額小計(注)1 | △2,828 | △2,634 |
| 繰延税金資産合計 | 913 | 1,046 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △195 | △168 |
| 在外連結子会社の留保利益 | △106 | △127 |
| その他 | △70 | △34 |
| 繰延税金負債合計 | △372 | △330 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 540 | 716 |

(注) 1. 評価性引当額が194万円減少しております。この減少の主な内容は、芦森工業株式会社において、一部の税務上の繰越欠損金に繰越期限切れが生じたことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------------------|--------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越 欠損金(a) | 898 | 823 | 9 | 456 | 46 | 130 | 2,365 |
| 評価性引当額 | △614 | △822 | △9 | △456 | △46 | △90 | △2,040 |
| 繰延税金資産 | 283 | 0 | — | — | — | 39 | 324 |

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.8% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.8 | 4.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2 | △0.1 |
| 住民税均等割 | 1.3 | 0.8 |
| 連結子会社との税率差異 | △1.1 | 0.2 |
| 評価性引当額 | 25.3 | △9.8 |
| 繰越欠損金の期限切れ | — | 7.3 |
| 外国源泉税 | 2.6 | 3.1 |
| のれんの償却 | 2.5 | 2.9 |
| その他 | 3.2 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 69.2 | 39.7 |

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～45年と見積り、割引率は1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 30百万円 | 30百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0 | 0 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △0 | △0 |
| 期末残高 | 30 | 29 |

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益はありません。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は19百万円（賃貸収益は営業外収益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | — | — |
| 期中増減額 | — | 0 |
| 期末残高 | — | 0 |
| 期末時価 | — | 2,977 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、契約により取り決められた売却価額を調整した金額になります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車安全部品事業」「機能製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車安全部品事業」は、自動車用シートベルト、エアバッグ及び内装品等を生産・販売しております。「機能製品事業」は、高機能資材織物、細巾織物及び各種合繊ロープ、消防用ホース、消火栓用ホース、産業用ホース及び防災用品等の生産・販売、及び、管路補修用ホースの生産及びその工事等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表計上額 (注) 3 |
|------------------------|-------------------|------------|--------|--------------|--------|--------------|------------------------|
| | 自動車 安全部品 事業 | 機能製品 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 39,991 | 16,716 | 56,707 | 7 | 56,714 | — | 56,714 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 39,991 | 16,716 | 56,707 | 7 | 56,714 | — | 56,714 |
| セグメント利益 | 1,165 | 2,005 | 3,171 | 5 | 3,176 | △1,296 | 1,879 |
| セグメント資産 | 23,596 | 16,846 | 40,442 | 4 | 40,447 | 3,831 | 44,278 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,195 | 301 | 1,497 | — | 1,497 | 152 | 1,650 |
| のれんの償却額 | — | 122 | 122 | — | 122 | — | 122 |
| のれんの未償却残高 | — | 1,446 | 1,446 | — | 1,446 | — | 1,446 |
| 減損損失 | — | — | — | — | — | 467 | 467 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 3,268 | 1,073 | 4,341 | — | 4,341 | 142 | 4,484 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業を含んでおります。

(注) 2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,296百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,831百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額152百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 減損損失の調整額467百万円は、本社ビル売却に伴い計上されたものであります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額142百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。

(注) 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表計上額 (注) 3 |
|------------------------|-------------------|------------|--------|--------------|--------|--------------|------------------------|
| | 自動車 安全部品 事業 | 機能製品 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 42,274 | 18,697 | 60,971 | 7 | 60,978 | — | 60,978 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 42,274 | 18,697 | 60,971 | 7 | 60,978 | — | 60,978 |
| セグメント利益 | 639 | 2,928 | 3,567 | 5 | 3,573 | △1,335 | 2,237 |
| セグメント資産 | 26,648 | 17,159 | 43,807 | 4 | 43,812 | 3,854 | 47,667 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,442 | 312 | 1,755 | — | 1,755 | 151 | 1,906 |
| のれんの償却額 | — | 195 | 195 | — | 195 | — | 195 |
| のれんの未償却残高 | — | 1,251 | 1,251 | — | 1,251 | — | 1,251 |
| 減損損失 | 160 | — | 160 | — | 160 | — | 160 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 3,675 | 414 | 4,089 | — | 4,089 | 285 | 4,375 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業を含んでおります。

(注) 2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,335百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,854百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額151百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額285百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。

(注) 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|
| 40,609 | 11,856 | 4,248 | 56,714 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|--------|
| 44,092 | 12,687 | 4,198 | 60,978 |

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | メキシコ | 合計 |
|-------|-------|-------|--------|
| 6,846 | 3,382 | 2,198 | 12,427 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| 日本 | アジア | メキシコ | 合計 |
|-------|-------|-------|--------|
| 8,218 | 3,481 | 2,592 | 14,292 |

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| マツダ(株) | 16,261 | 自動車安全部品事業 |
| スズキ(株) | 3,666 | 自動車安全部品事業 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|--------|------------|
| マツダ(株) | 17,677 | 自動車安全部品事業 |
| スズキ(株) | 3,815 | 自動車安全部品事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 自動車安全 部品事業 | 機能製品 事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------------|------------|-----|-------|-----|
| 減損損失 | — | — | — | 467 | 467 |

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない本社ビル売却に伴い計上された減損損失であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 自動車安全 部品事業 | 機能製品 事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------------|------------|-----|-------|-----|
| 減損損失 | 160 | — | — | — | 160 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 自動車安全 部品事業 | 機能製品 事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------------|------------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | — | 122 | — | — | 122 |
| 当期末残高 | — | 1,446 | — | — | 1,446 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 自動車安全 部品事業 | 機能製品 事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------------|------------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | — | 195 | — | — | 195 |
| 当期末残高 | — | 1,251 | — | — | 1,251 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,431.21円 | 2,561.30円 |
| 1株当たり当期純利益 | 75.86円 | 207.58円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 75.84円 | 207.43円 |

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり当期純利益 | 75円86銭 | 207円58銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 457 | 1,245 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 457 | 1,245 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 6,028 | 5,997 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 75円84銭 | 207円43銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 1 | 4 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

1. 株式報酬型ストック・オプションの発行

2016年6月24日開催の当社第116回定時株主総会において承認可決されました「株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、2019年5月10日付の取締役会において、新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) [新株予約権の状況] ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

2. 固定資産の譲渡

2017年10月20日開催の取締役会において、固定資産の有効利用の一環として、本社・大阪工場南西部の駐車場を含む一部土地の売却を決定いたしました。2019年5月10日付の取締役会において、未定であった引渡日が決定いたしました。

(1) 固定資産譲渡の内容

| 資産の名称および所在地 | 譲渡価格 | 帳簿価格 | 譲渡益 | 現況 |
|--|----------|----------|----------|------------|
| 芦森工業株式会社 本社・大阪工場南西部の一部土地約10,184 m ² (摂津市千里丘七丁目 106番1) | — (注) | — (注) | 2,935百万円 | 本社・大阪工場の一部 |

(注) 譲渡価格および帳簿価額については、譲渡先の強い要請により開示を控えさせていただきますが、不動産鑑定評価を踏まえて決定しております。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額を控除した額です。

(2) 譲渡先の概要等

譲渡先につきましては国内の一般事業法人ですが、先方の強い要請により公表は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

(3) 引渡日と当該事業の損益及び連結損益に与える影響額

当該取締役会決議により、当該物件の引渡日は2019年9月30日に決定いたしましたので、2020年3月期第2四半期連結会計期間におきまして、2,935百万円を特別利益に計上する見込みであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|-----------|------------|----------------|----------------|-----------|----|------------|
| 芦森工業(株) | 第4回無担保私募債 | 2018年3月30日 | 3,000 | 3,000 | 0.340 | なし | 2025年3月31日 |
| 合計 | — | — | 3,000 | 3,000 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| — | — | — | — | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------------|
| 短期借入金 | 3,867 | 3,496 | 0.5 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,298 | 1,270 | 0.6 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 16 | 14 | — | — |
| 長期借入金 | 4,277 | 5,355 | 3.3 | 2020年～2035年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 27 | 32 | — | 2020年～2025年 |
| その他有利子負債 信託金（流動負債「その他」） | 20 | 21 | 1.0 | 定められた返済期 限はない。 |
| 合計 | 9,508 | 10,190 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 892 | 687 | 983 | 739 |
| リース債務 | 10 | 10 | 7 | 3 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 14,272 | 27,821 | 44,143 | 60,978 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 又は税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円) | 122 | △72 | 1,215 | 2,065 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円) | △135 | △402 | 592 | 1,245 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円) | △22.60 | △67.03 | 98.81 | 207.58 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|--------|--------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円) | △22.60 | △44.43 | 165.84 | 108.76 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 788 | 396 |
| 受取手形 | ※1 684 | ※1 421 |
| 売掛金 | ※1 8,380 | ※1 9,352 |
| 電子記録債権 | 1,499 | 1,693 |
| 商品及び製品 | 735 | 771 |
| 仕掛品 | 798 | 1,061 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,716 | 2,888 |
| 前渡金 | 60 | 34 |
| 前払費用 | 63 | 44 |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | ※1 129 | ※1 121 |
| 未収入金 | ※1 725 | ※1 773 |
| その他 | 87 | 258 |
| 貸倒引当金 | △25 | △25 |
| 流動資産合計 | 16,643 | 17,791 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,525 | 2,427 |
| 構築物 | 86 | 345 |
| 機械及び装置 | 1,387 | 1,727 |
| 車両運搬具 | 6 | 5 |
| 工具、器具及び備品 | 974 | 978 |
| 土地 | 1,085 | 1,085 |
| リース資産 | 32 | 35 |
| 建設仮勘定 | 600 | 362 |
| 有形固定資産合計 | 5,700 | 6,967 |
| 無形固定資産 | | |
| 工業所有権 | 27 | 12 |
| ソフトウェア | 86 | 111 |
| リース資産 | 4 | 2 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9 | 13 |
| その他 | 5 | 4 |
| 無形固定資産合計 | 133 | 143 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,067 | 1,011 |
| 関係会社株式 | 7,931 | 8,293 |
| 長期貸付金 | ※1 1,621 | ※1 1,499 |
| 繰延税金資産 | 307 | 419 |
| 前払年金費用 | - | 8 |
| その他 | 92 | 108 |
| 貸倒引当金 | △24 | △23 |
| 投資その他の資産合計 | 10,996 | 11,316 |
| 固定資産合計 | 16,830 | 18,428 |
| 資産合計 | 33,473 | 36,219 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1 | - |
| 買掛金 | ※1 4,628 | ※1 5,020 |
| 電子記録債務 | 4,061 | 5,031 |
| 短期借入金 | ※1, ※2 1,905 | ※1 3,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 847 | 907 |
| リース債務 | 15 | 13 |
| 未払金 | ※1 824 | ※1 1,093 |
| 未払法人税等 | 64 | 66 |
| 未払費用 | 254 | 321 |
| 預り金 | ※1 56 | ※1 58 |
| 前受金 | 28 | 329 |
| 賞与引当金 | 472 | 531 |
| 災害損失引当金 | - | 114 |
| 設備関係支払手形 | 324 | 499 |
| その他 | - | 5 |
| 流動負債合計 | 13,485 | 16,993 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 3,000 | 3,000 |
| 長期借入金 | 2,675 | 2,337 |
| リース債務 | 25 | 27 |
| 退職給付引当金 | 1,410 | 1,284 |
| 資産除去債務 | 30 | 29 |
| 長期前受金 | 262 | - |
| その他 | 9 | 9 |
| 固定負債合計 | 7,413 | 6,688 |
| 負債合計 | 20,899 | 23,682 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,388 | 8,388 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,631 | 1,631 |
| その他資本剰余金 | 0 | - |
| 資本剰余金合計 | 1,632 | 1,631 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 51 | 75 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,232 | 2,221 |
| 利益剰余金合計 | 2,283 | 2,296 |
| 自己株式 | △179 | △174 |
| 株主資本合計 | 12,126 | 12,143 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 443 | 382 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 1 |
| 評価・換算差額等合計 | 443 | 383 |
| 新株予約権 | 5 | 10 |
| 純資産合計 | 12,574 | 12,537 |
| 負債純資産合計 | 33,473 | 36,219 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | ※1 37,306 | ※1 38,915 |
| 売上原価 | ※1 33,928 | ※1 35,587 |
| 売上総利益 | 3,378 | 3,327 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 3,245 | ※2 3,408 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 132 | △80 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 779 | 718 |
| 為替差益 | 102 | - |
| 雑収入 | 95 | 103 |
| 営業外収益合計 | ※1 976 | ※1 822 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 30 | 34 |
| 為替差損 | - | 48 |
| 雑損失 | 166 | 51 |
| 営業外費用合計 | 196 | 134 |
| 経常利益 | 912 | 607 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | - | 209 |
| 特別利益合計 | - | 209 |
| 特別損失 | | |
| 投資損失引当金繰入額 | 52 | 76 |
| 減損損失 | 467 | - |
| 本社移転費用 | 29 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 175 |
| 災害による損失 | - | 91 |
| 災害損失引当金繰入額 | - | 114 |
| 拠点再編費用 | - | 93 |
| 特別損失合計 | 549 | 550 |
| 税引前当期純利益 | 363 | 266 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 67 | 99 |
| 法人税等調整額 | 404 | △85 |
| 法人税等合計 | 471 | 13 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △108 | 253 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 8,388 | 1,631 | 0 | 1,632 | 33 | 2,540 | 2,573 | △11 | 12,583 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | － | 18 | △199 | △181 | | △181 |
| 当期純利益 | | | | － | | △108 | △108 | | △108 |
| 自己株式の取得 | | | | － | | | － | △169 | △169 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | | | － | 2 | 2 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | △0 | △0 | 18 | △307 | △289 | △167 | △457 |
| 当期末残高 | 8,388 | 1,631 | 0 | 1,632 | 51 | 2,232 | 2,283 | △179 | 12,126 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 422 | 0 | 422 | － | 13,006 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △181 |
| 当期純利益 | | | | | △108 |
| 自己株式の取得 | | | | | △169 |
| 自己株式の処分 | | | | | 2 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 20 | 0 | 20 | 5 | 25 |
| 当期変動額合計 | 20 | 0 | 20 | 5 | △431 |
| 当期末残高 | 443 | 0 | 443 | 5 | 12,574 |

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 8,388 | 1,631 | 0 | 1,632 | 51 | 2,232 | 2,283 | △179 | 12,126 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 23 | △263 | △239 | | △239 | |
| 当期純利益 | | | | | | 253 | 253 | | 253 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △3 | △3 | |
| 自己株式の処分 | | | △1 | △1 | | | | 8 | 7 | |
| 自己株式処分差損の振替 | | | 0 | 0 | | △0 | △0 | | — | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △0 | △0 | 23 | △10 | 13 | 4 | 17 | |
| 当期末残高 | 8,388 | 1,631 | - | 1,631 | 75 | 2,221 | 2,296 | △174 | 12,143 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 443 | 0 | 443 | 5 | 12,574 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △239 |
| 当期純利益 | | | | | 253 |
| 自己株式の取得 | | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | 7 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △60 | 0 | △59 | 5 | △54 |
| 当期変動額合計 | △60 | 0 | △59 | 5 | △37 |
| 当期末残高 | 382 | 1 | 383 | 10 | 12,537 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合規約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、機械及び装置、車両運搬具については、定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付費用及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示しております。

(5) 災害損失引当金

2018年台風21号により被災した資産の復旧などの支出に備えるため、当事業年度末時点での見積額を計上しております。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- (3) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…為替予約取引
 - ・ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引
- ③ヘッジ方針
通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (5) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」87百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」307百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当金の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,679百万円 | 4,304百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,620 | 1,496 |
| 短期金銭債務 | 1,573 | 1,396 |

※2 前事業年度について、当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約（コミットメント期間2017年9月30日～2018年9月30日）を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントライン契約総額 | 3,000百万円 | －百万円 |
| 借入実行残高 | 420 | － |
| 差引額 | 2,580 | － |

3 保証債務

連結子会社であるASHIMORI(Thailand)CO., LTD. 及びASHIMORI KOREA CO., LTD. 並びに ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. の銀行借入取引及び支払債務に関連し、債務保証枠を設定しております。

なお、当事業年度末において対象借入残高は以下のとおりとなっております。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| ASHIMORI(Thailand)CO., LTD. | 68百万円 | 58百万円 |
| ASHIMORI KOREA CO., LTD. | 800 | 667 |
| ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. | 1,683 | 2,436 |
| 計 | 2,551 | 3,162 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------|--|--|
| 売上高 | 7,062百万円 | 7,545百万円 |
| 仕入高 | 10,479 | 11,129 |
| 有償支給高 | 1,660 | 1,913 |
| 資材購入高 | 12 | 111 |
| 営業外収益 | 812 | 742 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 荷造運送費 | 788百万円 | 943百万円 |
| 役員報酬 | 190 | 216 |
| 給料賃金手当 | 791 | 772 |
| 賞与引当金繰入額 | 177 | 224 |
| 退職給付費用 | 64 | 58 |
| 福利費 | 208 | 211 |
| 旅費交通費及び通信費 | 124 | 137 |
| 減価償却費 | 61 | 76 |
| 販売費に属する費用のおおよその割合 | 54% | 58% |
| 一般管理費に属する費用のおおよその割合 | 46% | 42% |

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 7,188百万円、関連会社株式 620百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 7,562百万円、関連会社株式 620百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社投資損失引当金 | 208百万円 | 285百万円 |
| 賞与引当金 | 153 | 170 |
| 棚卸資産評価損 | 97 | 118 |
| 退職給付引当金 | 431 | 393 |
| 会員権評価損 | 46 | 46 |
| 繰越欠損金 | 2,423 | 2,247 |
| その他 | 76 | 120 |
| 繰延税金資産小計 | 3,437 | 3,381 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | — | △1,963 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | — | △826 |
| 評価性引当額小計 | △2,934 | △2,789 |
| 繰延税金資産合計 | 502 | 591 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △195 | △168 |
| 繰延ヘッジ損益 | △0 | △0 |
| 従業員退職年金引当金 (前払年金費用) | — | △2 |
| 繰延税金負債合計 | △195 | △172 |
| 繰延税金資産の純額 | 307 | 419 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.8% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 10.9 | 19.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △61.4 | △76.1 |
| 住民税均等割 | 3.8 | 4.7 |
| 評価性引当額 | 134.6 | △51.8 |
| 繰越欠損金の期限切れ | — | 56.9 |
| 外国源泉税 | 10.9 | 23.9 |
| その他 | 0.1 | △2.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 129.8 | 5.1 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 株式報酬型ストック・オプションの発行

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 固定資産の譲渡

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|----------------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 1,525 | 1,085 | 54 | 129 | 2,427 | 3,482 |
| | 構築物 | 86 | 274 | — | 15 | 345 | 478 |
| | 機械及び装置 | 1,387 | 784 | 2 | 441 | 1,727 | 8,872 |
| | 車両運搬具 | 6 | 1 | 0 | 2 | 5 | 49 |
| | 工具、器具及び備品 | 974 | 482 | 0 | 477 | 978 | 10,612 |
| | 土地 | 1,085 | — | — | — | 1,085 | — |
| | リース資産 | 32 | 15 | — | 12 | 35 | 79 |
| | 建設仮勘定 | 600 | 2,581 | 2,819 | — | 362 | — |
| | 計 | 5,700 | 5,224 | 2,877 | 1,079 | 6,967 | 23,575 |
| 無形 固定 資産 | 工業所有権 | 27 | — | — | 15 | 12 | 373 |
| | ソフトウェア | 86 | 52 | — | 27 | 111 | 159 |
| | リース資産 | 4 | — | — | 2 | 2 | 22 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 9 | 62 | 59 | — | 13 | — |
| | その他 | 5 | — | 1 | — | 4 | 0 |
| | 計 | 133 | 115 | 60 | 45 | 143 | 556 |

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、自動車安全部品事業の工場新設（芦森山口第三工場）1,026百万円であり
ます。
2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、自動車安全部品関連設備642百万円、機能製品関連設備111百万円
であります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、自動車安全部品金型347百万円であります。
4. 建設仮勘定の減少額は、本勘定への振替高であります。

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 50 | — | 0 | 49 |
| 賞与引当金 | 472 | 531 | 472 | 531 |
| 投資損失引当金 | 680 | 76 | 482 | 273 |
| 災害損失引当金 | — | 114 | — | 114 |

(注) 投資損失引当金は、関係会社株式から直接控除して表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.ashimori.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出。

（第119期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

（第119期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年5月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

芦森工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎 美帆 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芦森工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、芦森工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、芦森工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

芦森工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎 美帆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芦森工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月21日 |
| 【会社名】 | 芦森工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Ashimori Industry Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 鷲根 成行 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町2丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 鷲根成行は、当社の第119期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月21日 |
| 【会社名】 | 芦森工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Ashimori Industry Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 鷲根 成行 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 芦森工業株式会社東京支社 (東京都千代田区岩本町2丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 鷲根成行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社の事業部門及び連結子会社を事業拠点として、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。